

第2期 八王子市文化芸術ビジョン

Hachioji Vision for Arts and Culture

令和8年度～令和15年度
(2026年度～2033年度)



文化芸術が身近にあり、 豊かで潤いのある生活を実現するまちを目指して



八王子市は、高尾山をはじめとする豊かな自然に恵まれ、また、都内唯一の日本遺産認定都市という長い歴史と伝統文化にあふれるまちです。地域での文化芸術活動も活発に行われており、市民の皆様が紡いできた多彩な文化は、世代を超えて大切に受け継がれてきたものです。

令和3年(2021年)5月に当時の文化庁長官は「文化芸術活動は、断じて不要でもなければ不急でもありません。(中略)社会全体の健康や幸福を維持し、私たちが生きていく上で、必要不可欠なものであると確信しています。」と発信されました。当時は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による未曾有の状況でした。文化芸術が人々の心に寄り添い、励ます力を持ち、社会全体の健康や幸福を支えるものであることを実感するメッセージでした。

八王子市では、平成28年(2016年)に「八王子市文化芸術ビジョン」を策定して以来、文化芸術がより身近なものとなるよう、様々な取組を進めてきました。令和7年度(2025年度)で、同ビジョンの計画期間が終了することを受け、これまでの取組の成果を振り返るとともに、少子高齢化やデジタル技術の発展などの社会情勢をはじめとした文化芸術を取り巻く環境の変化を踏まえ、このたび「第2期八王子市文化芸術ビジョン」を策定しました。

不確実性が増すとともに流動性を高める社会経済環境の中で、八王子市は、文化芸術の力を活かした地域の課題解決や新たな価値創造につなげる取組が求められています。「第2期八王子市文化芸術ビジョン」では、文化芸術そのものの振興に加え、アートやデザインを切り口としたまちの賑わいづくりや、市民や文化芸術活動団体、企業、大学等との連携の可能性についても示しています。文化芸術により、本市の魅力をさらに高め、地域や日々の暮らしに豊かさと潤いを感じてもらえるよう施策を進めてまいります。

結びに、本ビジョンの策定に御尽力いただきました「八王子市文化芸術振興評議会」の皆様をはじめ、アンケート調査やパブリックコメントなどを通じて御意見をお寄せいただいた皆様に心より感謝申し上げます。

令和8年3月

八王子市長

初宿 和夫

Contents

目次



第1章 ビジョンの策定にあたって 3

- 1 策定の趣旨 4
- 2 ビジョンの位置づけ 5
- 3 ビジョンの期間 6
- 4 ビジョンの対象となる文化芸術の範囲 6

第2章 これまでの取組の成果 7

- 1 指標の達成状況 8
- 2 「八王子市文化芸術ビジョン」方向性ごとの取組実績 9

第3章 文化芸術を取り巻く環境 21

- 1 国・都の動向 22
- 2 市の動向 24
- 3 社会情勢の変化 27
- 4 八王子市の現状 29

第4章 文化芸術がもっと身近になるための5つのこと 31

- 1 第2期八王子市文化芸術ビジョンの全体像 32
- 2 5つの方向性について 33
 - 方向性1 文化芸術活動を「ささえる」 34
 - 方向性2 未来に向けて「そだてる」 38
 - 方向性3 良さ・楽しさを「つたえる」 42
 - 方向性4 観たい・聴きたいに「こたえる」 46
 - 方向性5 文化芸術がもたらす価値を「ひろげる」 50

第5章 ビジョンの推進にあたって 55

- 1 ビジョンの推進体制 56
- 2 ビジョンの進捗状況の検証 56

資料編 57



第1章

ビジョンの策定にあたって

1 策定の趣旨

文化芸術は、創造性や豊かな人間性を育むとともに、日々の生活に彩りや豊かさをもたらしてくれます。また、社会的、経済的な価値を生み出す側面もあり、地域の魅力を高める原動力となる必要不可欠なものです。

八王子市では、平成28年度(2016年度)に「八王子市文化芸術ビジョン」を策定し、文化芸術がより身近になるよう取組の方向性を明示しました。また、平成29年度(2017年度)には、八王子市における文化芸術振興の基本的な事項を定め、市民や市の役割を規定した「八王子市文化芸術振興条例」を制定し、これらに沿って取組を進めてきました。

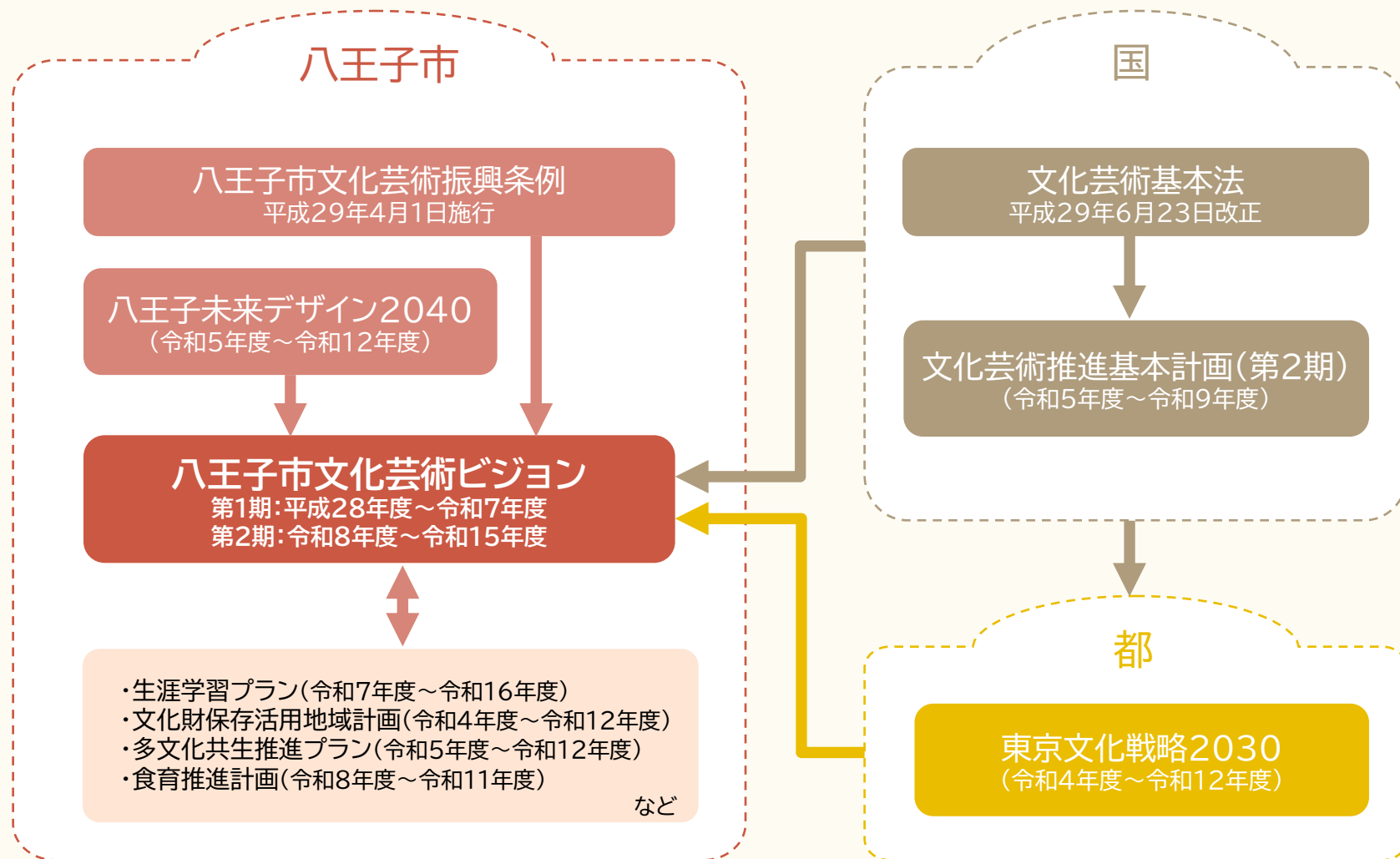
「八王子市文化芸術ビジョン」策定以降、平成29年(2017年)に「文化芸術振興基本法」が「文化芸術基本法」に改正され、文化芸術施策と観光、まちづくり、産業その他の分野との連携を明確化したほか、生活文化として食文化を新たに振興の対象としました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各種公演やイベントの中止などにより活動が制限されたほか、地域の祭礼等の行事が中止となることで伝統文化の継承に支障が生じるなど、文化芸術分野においても多大なる影響を受けました。一方で、デジタル技術の進展に伴い、新たな表現方法や鑑賞方法が生まれるなど、文化芸術を取り巻く環境に様々な変化が起きています。

八王子市においては、令和2年(2020年)に八王子の歴史と伝統文化を紡ぐストーリー「**霊気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～**」が日本遺産に認定されたほか、令和7年(2025年)7月に市民の文化芸術の活動拠点である「**芸術文化会館(いちようホール)**」が大規模改修工事を終えてリニューアルオープンしました。さらに、令和8年(2026年)10月に八王子中央公園(桑都の杜)に「**歴史・郷土ミュージアム**」がオープンするなど、八王子市ならではの新たな文化的資源が生まれています。

こうした社会情勢や環境の変化、これまでの八王子市文化芸術ビジョンの取組成果を踏まえ、本市における文化芸術政策の将来像や取組を示す新たな計画として、「**第2期八王子市文化芸術ビジョン**」(以下「ビジョン」という。)を策定します。

2 ビジョンの位置づけ

このビジョンは、「八王子市文化芸術振興条例」が目指す本市の豊富な文化芸術資源を活かした賑わいの創出や、まちの魅力を高める文化芸術の振興を図るため、その方向性を明らかにするものです。また、国や東京都の計画をはじめ、本市の最上位計画である「八王子未来デザイン2040」(基本施策「未来につながる文化の継承と創造」)及び関連する他の計画との整合性を図りながら推進します。



3 ビジョンの期間

令和8年度(2026年度)から令和15年度(2033年度)までの8年間とします。

計画期間中に本市の最上位計画の「八王子未来デザイン2040」に変更があった際は、その内容を踏まえ、必要に応じてビジョンの中間改定や見直しを検討します。

SDGsとの関係

SDGs(持続可能な開発目標)とは、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された国際目標で、17のゴールと169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

文化芸術においても障害の有無や国籍、経済的な状況などに関わらず、誰もが身近で文化芸術に触れることのできる環境づくりが必要です。



4 ビジョンの対象となる文化芸術の範囲

このビジョンでは、文化芸術基本法第8条から14条に例示された芸術・芸能・生活文化など市民の暮らしの中にある文化芸術活動の全てを対象とします。

このほか、8年間の計画期間中の社会情勢の変化に応じ、その他の領域についても対象とします。

条項	内容
第8条	芸術(文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術)の振興
第9条	メディア芸術(映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術)の振興
第10条	伝統芸能(雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の古来の伝統的な芸能)の継承及び発展
第11条	芸能(講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能)の振興
第12条	生活文化(茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化)の振興並びに国民娯楽(囲碁、将棋その他の国民的娯楽)及び出版物、レコード等の普及
第13条	有形及び無形の文化財等の保存及び活用
第14条	地域における文化芸術の振興等



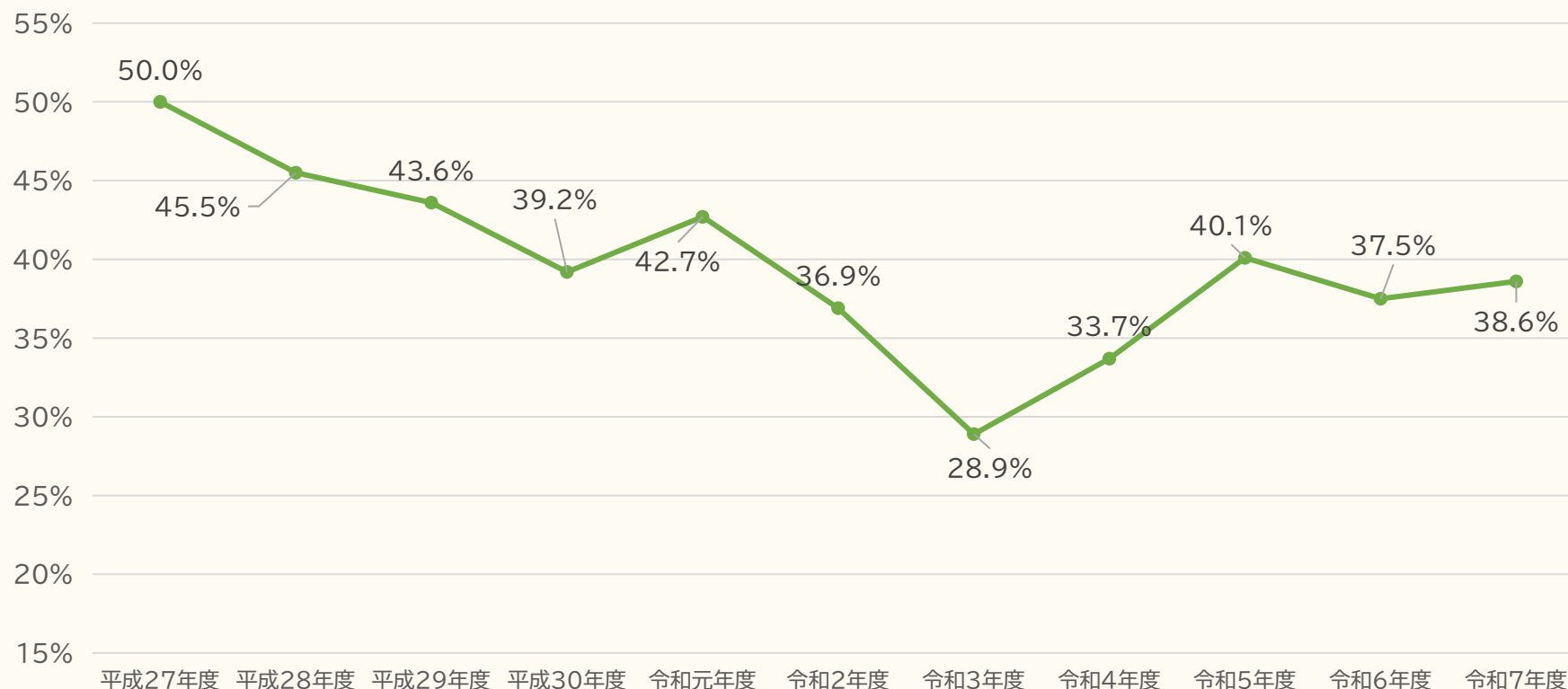
第2章

これまでの取組の成果

1 指標の達成状況

八王子市の前基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」では、「定期的に文化芸術に触れている市民の割合」を令和4年度（2022年度）までに60%とすることを目標としていましたが、達成できませんでした。新型コロナウイルスの影響もありましたが、市民アンケートを実施したところ、文化芸術イベントに参加するうえで「イベントの開催場所（近所で行われるかなど）」を重視する傾向があることもわかりました。これらのことから、第2期八王子市文化芸術ビジョンでは文化施設だけでなく、広場や公園といった身近な場所で、気軽に文化芸術に触れることができるようにするなど、様々な施策を通じて文化芸術がさらに身近なものとなるよう取り組んでいきます。

定期的に文化芸術に触れている市民の割合（半年に1回以上）



市政世論調査より

2 「八王子市文化芸術ビジョン」方向性ごとの取組実績



前計画の「八王子市文化芸術ビジョン」では、

「ささえる」

「そだてる」

「つたえる」

「こたえる」

「とどける」

の5つの方向性に沿って様々な取組を展開してきました。

これまでの取組実績は次のとおりです。

(1) ささえる

基本方針

施策の方向性

取組例

創る・演じるを「フュチュアノ」

1

新たに
創作活動を行う
「きっかけ」の提供

(1) 入門講座やワークショップ
の実施

(2) 新たに文化芸術活動を行いたい人と団体・サークル等とのマッチングや情報提供

2

創作活動の成果を
「披露する機会」の
提供

(1) 市民や文化団体が
市と連携して行う
文化イベントの実施

(2) 高齢者や障害者
が出演・出展する
文化イベントの実施

(3) アーティストバンクの
活用とネットワーク
の強化

3

創作活動を行い
披露する「場」の
提供

(1) 市民会館(J:COM ホール八王子)、
芸術文化会館(いちようホール)、
南大沢文化会館の管理・運営

(2) 教育施設などの
文化芸術活動の場としての活用

「八王子市文化芸術ビジョン」(第1期)における主な取組実績

1 新たに創作活動を行う「きっかけ」の提供

(1) 入門講座やワークショップの実施

- ・ 演劇ネットワークぱちぱちでは、演劇初心者や興味がある人向けに体験や活動の場を提供しています。
- ・ 伝統文化ふれあい事業では、子どもなどを対象に伝統文化に触れられる機会を提供しています。
- ・ 芸術文化会館(いちようホール)では、初心者も参加しやすい茶道や生け花の教室を開講しています。



演劇ネットワークぱちぱち

(2) 新たに文化芸術活動を行いたい人と団体・サークル等とのマッチングや情報提供

八王子リカレント教育支援アプリ「はちリカ」や八王子コミュニティ活動応援サイト「はちコミねっと」では、文化芸術をはじめ様々な分野の講座情報や団体・サークル等の情報を発信しています。



八王子リカレント教育支援アプリ「はちリカ」

2 創作活動の成果を「披露する機会」の提供

(1) 市民や文化団体が市と連携して行う文化イベントの実施

八王子市民文化祭では市民による文化芸術活動の成果を発表する場と鑑賞機会を提供しています。



八王子市民文化祭美術工芸展

(2) 高齢者や障害者が出演・出展する文化イベントの実施

障害者文化展では、障害者による文化芸術活動の成果を発表する場と、鑑賞機会を提供しています。



障害者文化展

(3) アーティストバンクの活用とネットワークの強化

(公財)八王子市学園都市文化ふれあい財団のホームページにアーティストバンクの情報を掲載するとともに、登録したアーティストが学校へのアウトリーチ事業などに参加しています。



小学校へのアウトリーチ事業

3 創作活動を行い披露する「場」の提供

(1) 市民会館(J:COM ホール八王子)、芸術文化会館(いちようホール)、南大沢文化会館の管理・運営

文化施設の管理運営に精通した、指定管理者による、効果的・効率的な管理運営が行われています。



市民会館(J:COMホール八王子)

(2) 教育施設などの文化芸術活動の場としての活用

芸術文化会館(いちようホール)や南大沢文化会館でのロビーコンサートのほか、駅前の商業施設の催事スペースでロビーコンサートを実施するなど、文化施設だけでなく、身近な場所で発表機会を提供しました。



商業施設でのロビーコンサート

(2) そだてる

基本方針

施策の方向性

取組例

未来に向けて「そだてる」

1

子どもたちが
多彩な文化芸術に
「触れる」機会の
提供

(1) 子どもたちや親子で参加
しやすいコンサートや教室
の実施

(2) 芸術家やオーケストラによる
学校でのワークショップ・
コンサートの実施

2

子どもたちが
創作活動を
「披露する」機会の
提供

(1) 子どもたちや学生が
出品・演奏する展覧会・
コンサートの実施

(2) 子どもたちや学生が
気軽に文化施設を利用できる
仕組みづくり

3

歴史や伝統文化を
次世代に「保存・
継承する」取組の
実施

(1) 八王子車人形など
伝統文化の公演や
体験講座の実施

(2) 「新八王子市史」
の編さん

(3) 国史跡八王子城跡
の整備

「八王子市文化芸術ビジョン」(第1期)における主な取組実績

1 子どもたちが多彩な文化芸術に「触れる」機会の提供

(1) 子どもたちや親子で参加しやすいコンサート・教室の実施

- ・ 子ども体験塾「トイ♪トイ オーケストラ！」では、子どもたちにオーケストラによる生演奏の迫力を体感してもらうほか、楽器演奏や指揮者体験などのプログラムを通じ、音楽への興味や豊かな感性を育む機会を提供しています。
- ・ 南大沢ダンスワークショップでは、小中学生を対象に、大学のダンスサークルの学生、OBを講師として、通年のスクールを開講しています。また、発表会を行い、成果を披露しています。



トイ♪トイ オーケストラ！



南大沢ダンスワークショップ

(2) 芸術家やオーケストラによる学校でのワークショップ・コンサートの実施

アウトリーチ事業では、学校に向いてアーティストによる演奏や演劇のワークショップを行っています。また、車人形の体験ワークショップを行い八王子の伝統文化に触れる機会を提供しています。



アウトリーチコンサートでの指揮者体験

2 子どもたちが創作活動を「披露する」機会の提供

(1) 子どもたちや学生が出品・演奏する展覧会・コンサートの実施

八王子市民文化祭において、市内中学校の生徒の作品を展示する中学生絵画展を開催しています。令和7年度(2025年度)は、21校が参加し、219作品を展示しました。



八王子市民文化祭
中学生絵画展

(2) 子どもたちや学生が気軽に文化施設を利用できる仕組みづくり

夢美術館では、子どもでも親しむことができる絵本に関連する展示や、子ども向けの体験スペースを設けるなど、子どもが気軽に文化施設を訪れられるような展示を行いました。



夢美術館での子どもでも楽しめる特別展

3 歴史や伝統文化を次世代に「保存・継承する」取組の実施

(1) 八王子車人形など伝統文化の公演や体験講座の実施

伝統文化ふれあい事業では、子どもたちでも伝統文化に親しむことができる機会を創出するとともに、練習の成果を発表する機会を設けています。



八王子車人形の体験講座

(2) 「新八王子市史」の編さん

八王子市制100周年を記念し、平成19年(2007年)から平成29年(2017年)にかけて新八王子市史を編さんしました。



新八王子市史

(3) 国史跡八王子城跡の整備

平成30年(2018年)2月に「国指定史跡八王子城跡保存整備基本構想・基本計画」を策定し、八王子城跡の整備を進めています。



八王子城跡

(3) つたえる

基本方針

施策の方向性

取組例

良さ・楽しさを「つたえる」

1

効果的な
「情報の発信」

(1) ホームページやSNS
による情報発信

(2) 文化芸術に関する
情報紙の作成

2

八王子の
文化芸術活動の
「国内外への発信」

(1) 国内外の都市間
の文化芸術交流の実施

(2) 郷土資料館や夢美術館
の研究成果の提供

3

より魅力ある
「事業の実施」

(1) 一流のプロデューサーとの
連携による事業の実施

(2) 大学などとの連携による
新たな価値を持った事業の実施

「八王子市文化芸術ビジョン」(第1期)における主な取組実績

1 効果的な「情報の発信」

(1) ホームページやSNSによる情報発信

「八王子芸術祭」や「八王子ユースオーケストラ」、「演劇ネットワークぱちぱち」といった事業は、特設ホームページを開設しており、より深く事業について知ってもらえるよう、情報発信を行っています。

(2) 文化芸術に関する情報紙の作成

(公財)八王子市学園都市文化ふれあい財団では、文化芸術事業に関する情報誌「ラ♪ラ♪」や「ラ♪ラ♪MAGAZINE(現在はオンライン版のみ)」を発行し、その魅力を発信しています。



情報誌ラ♪ラ♪



ラ♪ラ♪MAGAZINE

2 八王子の文化芸術活動の「国内外への発信」

(1) 国内外の都市間の文化芸術交流の実施

八王子まつりにおける、台湾 高雄市のパフォーマンス団によるパフォーマンスや、海外友好交流都市写真展の開催など、文化芸術を通じた都市間交流を行っています。



台湾 高雄市のパフォーマンス団

(2) 郷土資料館や夢美術館の研究成果の提供

桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)では、日本遺産認定ストーリー「霊気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」の魅力を発信するとともに、養蚕で栄えた桑都・八王子の歴史文化を紹介する企画展示を行っています。



桑都日本遺産センター八王子博物館(はちはく)

3 より魅力ある「事業の実施」

(1) 一流のプロデューサーとの連携による事業の実施

小学生から25歳まで幅広い年齢の若者が参加できる「八王子ユースオーケストラ」は、幅広く活躍する音楽監督をはじめ、一流の講師陣とともに地域に愛されるオーケストラを目指し活動しています。



八王子ユースオーケストラ

(2) 大学などとの連携による新たな価値を持った事業の実施

- ・「桑都・八王子の持続可能な観光」に向け、若年層の日本遺産ストーリーへの関心を高めるため、産学官が連携し、「桑都・八王子クイズすごろく」などの親子体験ツールを開発したほか、親子参加型のイベントを開催しました。
- ・ 拓殖大学、NPO法人八王子城跡三ッ鱗会、市の文化財課の官民学の三者連携プロジェクト「八王子城跡の魅力高めるデザインプロジェクト」として、「高尾山のケーブルカーのランチクロス」を作成しました。



上 「日本遺産サポーター大学」に登録された帝京大学

左 拓殖大学との連携により作成したランチクロス

(4) こたえる

基本方針

施策の方向性

取組例

観たい・聴きたいに「こたえる」

1

舞台芸術や美術品の「鑑賞事業」の実施

(1) 著名なアーティスト・オーケストラによるコンサートや舞踏、演劇などの実施

(2) 夢美術館での展覧会の実施

2

郷土資料を「公開する」事業の実施

(1) 郷土資料館での企画展の実施

(2) 郷土資料館での体験学習の実施

3

鑑賞・見学できる「場」の提供

(1) 市民会館(J:COMホール八王子)、芸術文化会館(いちようホール)、南大沢文化会館、夢美術館、郷土資料館の管理・運営

(2) 郷土資料などを気軽に見学できる、新たな郷土資料館の整備

「八王子市文化芸術ビジョン」(第1期)における主な取組実績

1 舞台芸術や美術品の「鑑賞事業」の実施

(1) 著名なアーティスト・オーケストラによるコンサートや舞踏、演劇などの実施

市民会館(J:COMホール八王子)では、年間を通じて様々なアーティストやオーケストラなどによる公演が行われています。



東京交響楽団による公演

(2) 夢美術館での展覧会の実施

夢美術館では年間を通じて特別展を開催し、美術作品の鑑賞機会を提供しています。



夢美術館での展示

2 郷土資料を「公開する」事業の実施

(1) 郷土資料館での企画展の実施

郷土資料館の休館にともない、中心市街地の商業施設内に桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)を開館しました。同館では、定期的に企画展を実施しています。



桑都日本遺産センター八王子博物館(はちはく)での企画展

(2) 郷土資料館での体験学習の実施

桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)では、八王子車人形や機織りを常時体験できます。また、むかしあそびの体験やワークショップなども定期的に実施しています。



桑都日本遺産センター八王子博物館(はちはく)での八王子車人形体験

3 鑑賞・見学できる「場」の提供

(1) 市民会館(J:COMホール八王子)、芸術文化会館(いちようホール)、南大沢文化会館、夢美術館、郷土資料館の管理・運営

芸術文化会館(いちようホール)は、より快適に利用できる施設とするために、大規模改修工事を実施し、令和7年(2025年)7月にリニューアルオープンしました。



芸術文化会館(いちようホール)

(2) 郷土資料などを気軽に見学できる、新たな郷土資料館の整備

令和8年(2026年)10月のオープンに向け整備を進めている八王子駅南口の八王子中央公園(桑都の杜)に、歴史・郷土ミュージアムが新たにオープンする予定です。



歴史・郷土ミュージアムのイメージ図

(5) とどける

基本方針

施策の方向性

取組例

まちに、身近に「ミュージアム」

1

「まちなか」での文化イベントや展示の実施

(1) まちなかでの音楽やアート作品に触れることのできるイベントの開催

(2) まちなかでのアーティストの演奏・演技

(3) 市内各所に設置している彫刻の維持管理

2

「店舗や福祉施設」などでの文化イベントの実施

(1) 飲食店などの商店と連携した音楽やアートイベントの実施

(2) 福祉施設などへのアウトリーチの実施

「八王子市文化芸術ビジョン」(第1期)における主な取組実績

1 「まちなか」での文化イベントや展示の実施

(1) まちなかでの音楽やアート作品に触れることのできるイベントの開催

八王子芸術祭は、市街地の文化施設ではなく、地域に出向いて文化芸術事業を展開するイベントです。令和7年度(2025年度)は、中野・大和田・小宮・石川地域を舞台に美術作品の展示や演劇などの事業を実施しました。



八王子芸術祭の展示の様子

(2) まちなかでのアーティストの演奏・演技

多摩伝統文化フェスティバル(伝承のたまてばこ)では、中心市街地で、八王子や多摩地域に伝わる伝統文化、芸能に触れる機会を提供しています。



中町公園での芸妓衆による公演

(3) 市内各所に設置している彫刻の維持管理

彫刻の美観を保つ適切な維持管理を行うとともに、市内各所に設置している特性を活かし、街歩きを通じた謎解きイベントのチェックポイントの一つとして協力しました。



八王子市役所前の彫刻

2 「店舗や福祉施設」などでの文化イベントの実施

(1) 飲食店などの商店と連携した音楽やアートイベントの実施

八王子芸術祭では、公共施設だけでなく地域の商業施設を舞台にイベントを実施したほか、カフェなどでも美術作品の展示を行いました。八王子芸術祭終了後も、一部店舗では美術作品の展示及び販売を継続しています。



カフェでの作品展示

(2) 福祉施設などへのアウトリーチの実施

八王子市心身障害者福祉センターでは、江戸千家による茶道教室をはじめ、書道や絵画などの教室を実施しています。



八王子市心身障害者福祉センターでの茶道教室

市民力が紡いだレガシー 「ガスパール・カサド国際チェロ・コンクール」

20世紀最高のチェリストの一人でもあるガスパール・カサドの名を冠した国際コンクール。カサドの妻でもあった日本人ピアニスト故・原智恵子さんの主宰によりカサド没後10回までイタリア、フィレンツェ市で開催しましたが、後継者に恵まれず途絶えてしまいました。日本での開催を夢見つつ亡くなった原智恵子さんの遺志は、市民の有志たちによって引き継がれ、八王子で開催されました。

国際コンクールの開催

有志の市民がゼロから始めた手作りのコンクールは、ガスパール・カサド国際チェロ・コンクール実行委員会を中心に、平成18年(2006年)の第1回から、平成25年(2013年東日本大震災により延期)まで、3年ごとに3回開催し、平成22年(2010年)には、世界の著名なコンクールが名を連ねる「国際音楽コンクール世界連盟」に加盟するまでになりました。コンクールは、毎回30か国近い国から延べ394名の出場応募があり、入場者は11,385名に及び、多くの市民が若きチェリストたちが奏でる音色を堪能しました。



第3回ガスパール・カサド国際チェロ・コンクール本選
(現J:COM ホール八王子にて)



ユーロードにはフラッグを掲出して演出

質の高い音楽を身近に

国際チェロコンクールの開催だけでなく、アーティストが市内小中学校を訪問してコンサートを開催する「アウトリーチコンサート」やまちなかでのチェロの演奏体験など、生活の中で質の高い音楽に触れる機会の創出を数多く行うことで、文化芸術を一層身近にすることに大いに貢献しました。



学校でのアウトリーチコンサート



いちようまつりでのチェロ演奏体験

国際コンクールのレガシーは現在も息づいて

本コンクール開催にあたっては、ガスパール・カサド国際チェロ・コンクール実行委員会をはじめ、延べ623名にも及ぶボランティアスタッフなどの本市の強力な市民力や企業等の支援により、3回のコンクールを成功裏に終えました。残念ながら、第3回平成25年(2013年)の開催が最後となっていますが、多くの市民の手により紡がれた国際コンクールのレガシーは、文化芸術事業の運営ボランティアなど、現在にまで受け継がれています。



第3章

文化芸術を取り巻く環境

1 国・都の動向

(1) 文化芸術基本法の改正及び文化芸術推進基本計画の策定

平成29年(2017年)に「文化芸術振興基本法」が「文化芸術基本法」(以下「法」という。)に改正されました。この法律では、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野と文化芸術施策を連携させていくことで、より総合的に施策を推進していくこととしており、また、生活文化として食文化が新たに振興の対象とされました。

また、「法」に基づき、平成30年(2018年)に文化芸術推進基本計画(第1期)、令和5年(2023年)には同計画(第2期)が策定されました。

(2) 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の制定及び計画の策定

平成30年(2018年)に、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が制定されました。この法律は、文化芸術基本法及び障害者基本法の基本理念に基づき、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、障害者の個性と能力が発揮され、社会参加を促進することを目的にしています。翌年には、同法を推進するため「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、令和5年(2023年)3月には同計画の第2期が策定されました。同法及び同計画の特徴のひとつに、障害者の「鑑賞」、「創造」、「発表」への参画機会の拡大に加え、障害者が制作した作品の適正な評価や、権利を保護し流通させるという市場化促進の方向性が組み込まれています。

(3) 文化財保護法の改正

平成30年(2018年)の文化財保護法の改正により、文化財の保存だけではなく、活用を進めるための自治体の計画策定(「文化財保存活用地域計画」)が可能となりました。また、令和3年(2021年)の改正では、生活文化を含む多様な無形文化財を保護する目的で「無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度」が新設されるとともに、地方公共団体による文化財の登録制度が法律に位置付けられ、地方公共団体から文部科学大臣へ文化財の国登録を提案できる制度も創設されました。

(4) 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律

文化の振興を観光の振興や地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的に、令和2年(2020年)5月に「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」(「文化観光推進法」)が施行されました。文化資源の観覧や体験活動を通じて文化についての理解を深めることを目的とする観光を「文化観光」と位置づけ、その推進拠点となる施設を中核とした地域一体となった文化観光推進事業の計画について認定及び支援をすることとしています。

(5) 博物館法の改正

令和5年(2023年)に「博物館法の一部を改正する法律」が施行されました。この改正により、博物館の事業として、博物館資料のデジタルアーカイブ化や、他の博物館をはじめ地域の多様な主体との連携・協力による文化観光の推進など、地域の活力の向上に取り組むことが努力義務化されました。

(6) 東京文化戦略2030の策定

東京都は、令和4年(2022年)3月に「東京文化戦略2030～芸術文化で躍動する都市東京を目指して～」を策定しました。この計画では新型コロナウイルス感染症の影響や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラム(Tokyo Tokyo FESTIVAL)とそこから生まれたレガシーを踏まえて、2040年代における東京のあるべき姿を描き、その実現に向けて文化行政の方向性や重点的に取り組む施策を示しています。

コラム 青少年の体験活動の推進に関する調査研究

文部科学省では、子ども(6歳～12歳)の健やかな成長に不可欠な体験活動の実態や課題、望ましいあり方を明らかにするため、青少年の体験活動の推進に関する調査研究を継続して行っています。令和2年度(2020年度)の調査では、子どもの時の体験が、成長した後はどう影響を与えるかについて調査しました。その結果、文化的体験や自然体験、社会体験など様々な体験をすることが自尊感情や外向性などの意識向上に寄与することがわかりました。特に「文化的体験」を多く行った子どもは、自己肯定感や精神的健康度が高い傾向が見られ、子どもの健やかな成長を促すうえで文化芸術に触れることは欠かせない要素であることが明らかになっています。

2 市の動向

(1) 都内で唯一の日本遺産に認定

かつて養蚕や織物を基盤として発展し、日本で唯一「桑都」と称された八王子。桑都・八王子の人々が受け継いできた文化・伝統は、霊山・高尾山とのつながりの歴史の中で育まれてきました。その物語は「霊気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」として日本遺産に認定され、都内で唯一の「日本遺産のまち」となっています。

令和2年(2020年)の認定以降、市内外での普及啓発や日本遺産「桑都物語」を活用した様々な取組が推進されています。認定から4年目となる令和5年(2023年)には、全国の日本遺産認定団体が一堂に会する「日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子」を開催。「桑都・八王子から、104の物語(ストーリー)を未来へ」をテーマに、各地域の日本遺産に関する展示・体験ブースが設けられたほか、日本遺産の活用に関する発表やテーマ別の分科会、市内各所で周遊イベントなどが開催され、2日間で約11万人もの方が来場し、日本遺産と桑都・八王子の歴史・文化の価値を共有することができました。

引き続き日本遺産「桑都物語」を通じて、桑都・八王子の魅力を首都・東京から国内外に発信することで、市民の郷土愛の醸成と関係人口の増加を実現し、日本遺産「桑都物語」の活用による地域の活性化と文化財保護の好循環を目指しています。



 **日本遺産**
JAPAN HERITAGE

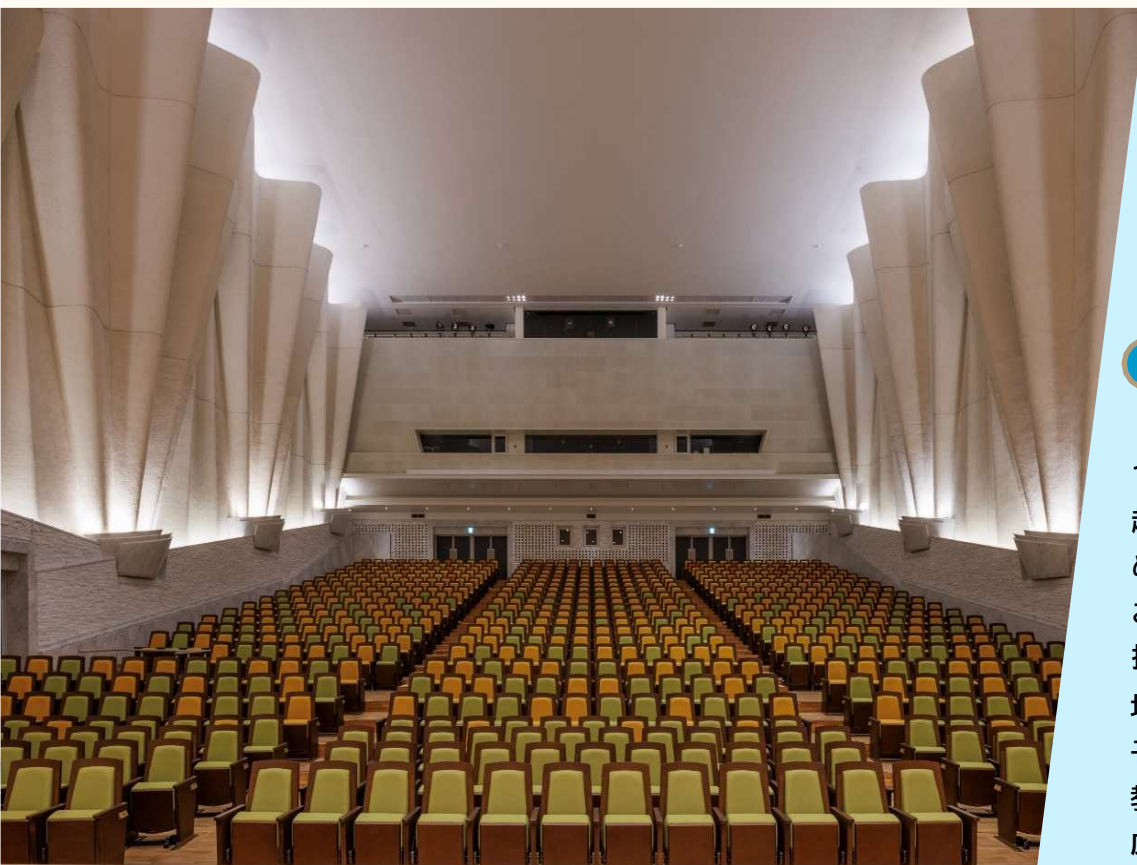
 **桑都物語**
SOTO MONOGATARI

霊気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～

(2) 芸術文化会館(いちょうホール) がリニューアルオープン

令和7年(2025年)7月に芸術文化会館(いちょうホール)がリニューアルオープンしました。大ホールは、音響設備を最適化し、快適な音響空間を創出したほか、座席の布地を張り替え甲州街道から見る四季の移り変わりをイメージした配色・配置にしました。

また、誰でも安心して利用できるよう館内のバリアフリー化や、学園都市の強みを活かして、学生のデザイン案を基に多摩産材を使用したベンチを作製、設置するなど、より親しみやすい施設に生まれ変わりました。



芸術文化会館(いちょうホール)の大ホール

©Masaki Hamada(kkpo)



道の駅八王子滝山

(3) 道の駅八王子滝山が食文化ミュージアムに認定

令和7年(2025年)3月に「道の駅八王子滝山」が文化庁により「食文化ミュージアム」に認定されました。食文化ミュージアムとは、食文化への学びや体験の提供に取り組む博物館や、地域に根差した農作物や郷土料理の情報を発信し、実際に購入・飲食ができる道の駅等を認定する取組で、地域固有の食文化を学び、体験する機会を提供しています。

コラム

100年フード認定「桑都・八王子のふるさと料理」

100年フードは、地域の風土や歴史・風習の中で育まれてきた特有の食文化を、世代を超えて継承していくことを目指す、文化庁の事業です。八王子に古くから伝わる「かてめし」や地域ゆかりの桑の葉を使用した「桑都焼き」、そうめんを絹糸に見立てた「絹のお吸い物」などのふるさと料理を市の学校給食として提供しており、令和6年(2024年)3月に認定されました。

地場食材や地域の歴史文化に触れられる「桑都・八王子のふるさと料理」の魅力、給食での提供や食育の教材を通じて子どもたちに伝えるとともに、取組を広く市民に発信し、普及啓発を進めています。



学校給食「桑都御膳」

2 市の動向

(4)八王子中央公園(桑都の杜)オープン

令和8年(2026年)10月に、八王子駅南口にあった医療刑務所の跡地に、新たに八王子中央公園(桑都の杜)がオープンします。

〇〇 歴史・郷土ミュージアム

八王子の歴史や文化について紹介する常設展示のほか、ものづくりをとおして歴史に親しむものづくり体験室、ヒノキづくりの木造舞台がある杜の舞台を設置します。文化財の展示や伝統芸能を鑑賞できるだけでなく、市民による文化芸術活動の場としても利用いただけます。



いこいライブラリのイメージ図

〇〇 いこいライブラリ

児童書を中心に蔵書を構成し、ゆったりとした空間の中で長時間本に親しめる「居場所」をコンセプトとしています。子ども連れでも気兼ねなく利用できるよう、多少の声や音があっても快適に過ごせる空間設計としています。

従来の図書館の枠にとらわれない、新しいかたちの図書館として、読書を通じた憩いの場を創出します。

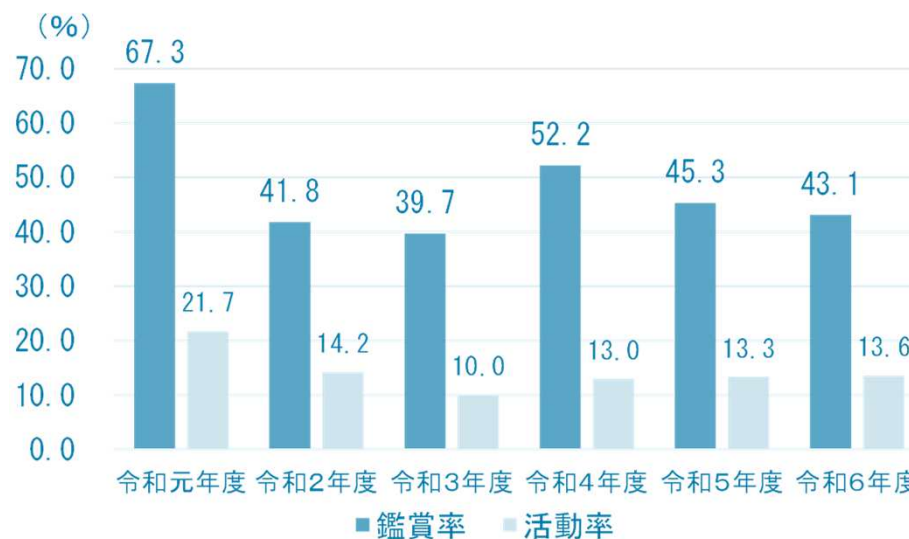
3 社会情勢の変化

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

令和2年(2020年)からの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面でのコミュニケーションや行動が制限されました。文化芸術関連のイベントも中止・延期・規模の縮小・実施方法の変更を余儀なくされるなど、全国的に大きな影響を受けました。

一方、こうした環境の変化により、文化芸術の分野においてもデジタル技術の活用が加速し、新たな表現方法が生み出されたほか、多様な鑑賞方法や文化芸術への参加方法が定着しました。

文化芸術の鑑賞率・活動率



文化庁「文化に関する世論調査」より

(2) デジタル化の進展

デジタル技術の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、文化芸術の分野におけるデジタル技術の活用が進んでいます。プロジェクションマッピングや没入体験型の美術館、演劇など、新たな表現や鑑賞方法が生まれています。

また、幼少期からスマートフォンやタブレットを用いて音楽や映像を楽しむ世代が増え、デジタル技術を用いて自らの作品を発信するなど、日常的に文化芸術活動にデジタル技術が活用されています。

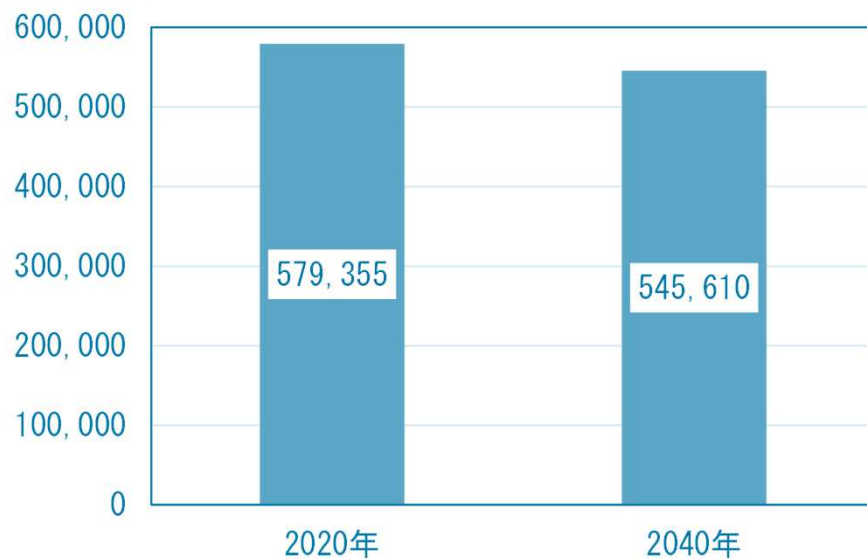
(3) 少子高齢化の進行

日本の人口における65歳以上の割合は令和7年(2025年)3月時点で29.3%となっています。八王子市では同時点で28.0%であり、令和22年(2040年)には34.3%まで増加すると見込まれています。一方、出生者数は年々減少しており少子高齢化が進行しています。

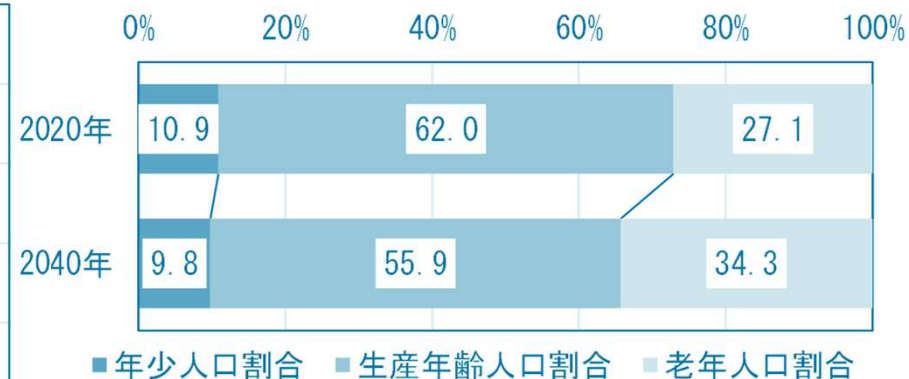
文化芸術の面においても、演者や創作者など活動に携わる人の減少が懸念され、歴史や伝統文化の継承が困難になることや、文化芸術活動自体が縮小していくこと、また、文化芸術を鑑賞する人の減少も危惧されます。

(人) / 単位

将来人口推計



人口構造の変化



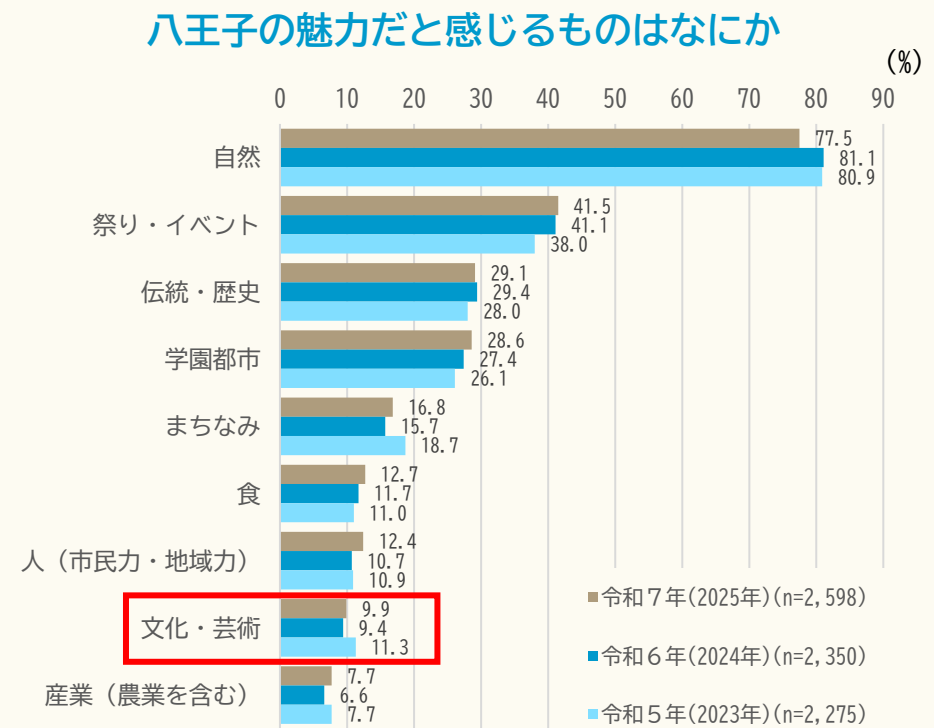
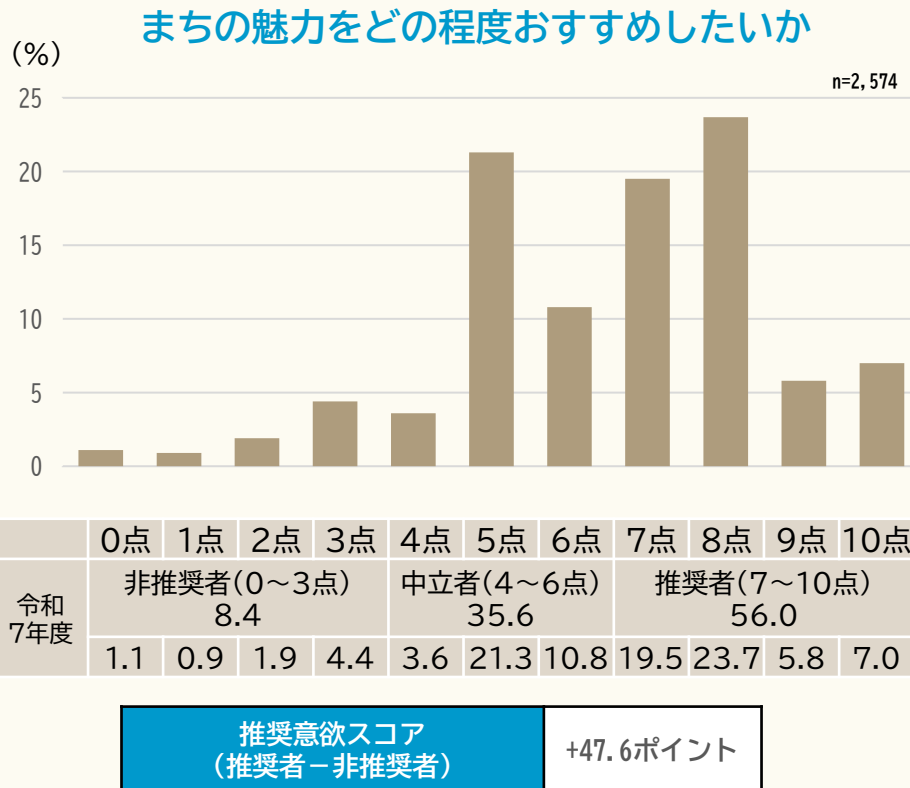
「八王子未来デザイン2040」より

4 八王子市の現状

(1) 市政世論調査における「八王子の魅力」

令和7年度(2025年度)に実施した市政世論調査では、八王子の魅力を家族・友人・知人にすすめたい人を示す推奨意欲スコアは47.6ポイントでした。

また、「八王子の魅力だと感じているもの」については、文化芸術の1つである《祭り・イベント》は41.5%、《伝統・歴史》は29.1%と全体の中でも高い割合を占めていましたが、《文化・芸術》そのものと回答した人は9.9%にとどまりました。



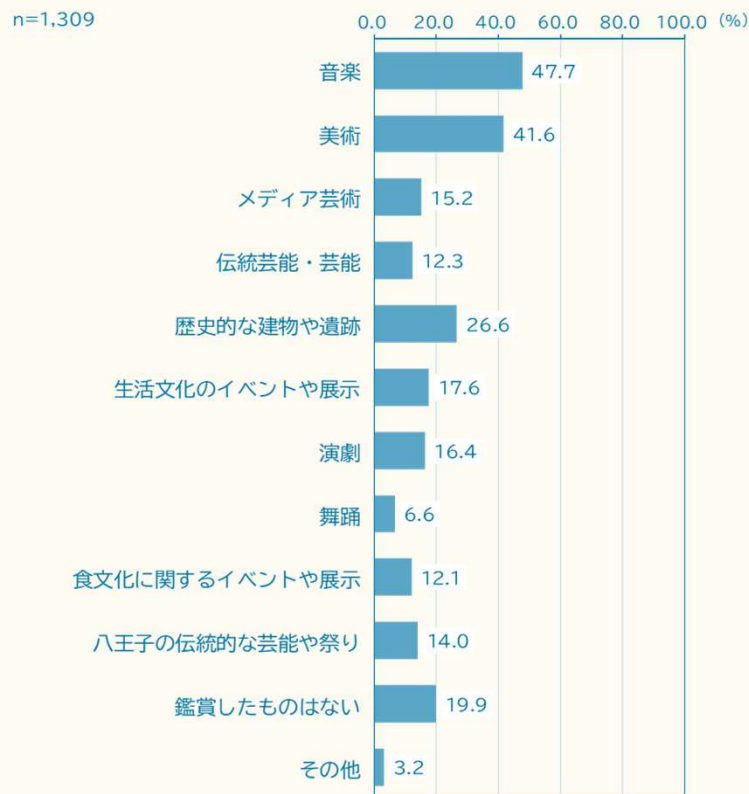
「令和7年度(2025年度)市政世論調査」より

※区分別構成比は、各点の回答者数の合計をnで除して算出しているため、各点の構成比の単純合計とは、必ずしも一致しません。

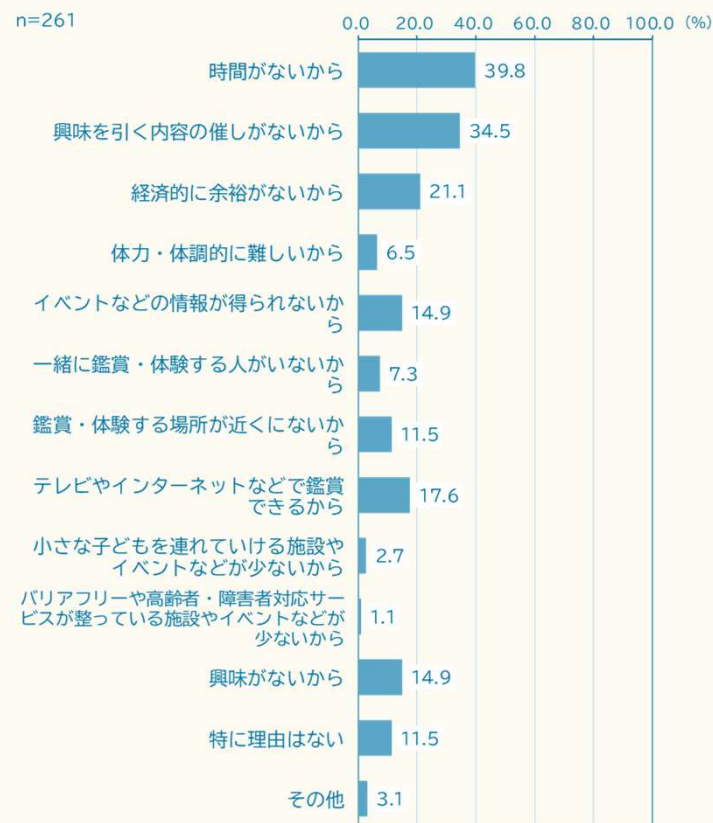
(2) 市民の文化芸術の鑑賞状況について

ビジョン策定の基礎資料とするために、令和7年度(2025年度)に文化芸術に関する市民アンケートを行いました。文化芸術の鑑賞状況についての設問で、「この1年間でホールや美術館などで鑑賞したものはありますか。」の問いに、「鑑賞したものはない」と回答した人の割合は19.9%でした。その理由として「時間がないから」が39.8%、「興味を引く内容の催し物がないから」が34.5%と高い数値を占めたほか、「経済的に余裕がないから」、「テレビやインターネットで鑑賞できるから」が続きました。

この1年間で、ホールや劇場、美術館、博物館、映画館、演芸場、アトリエなどに出かけて鑑賞したものはありますか。



鑑賞しなかった理由は何ですか。



令和7年度(2025年度)市民アンケートより

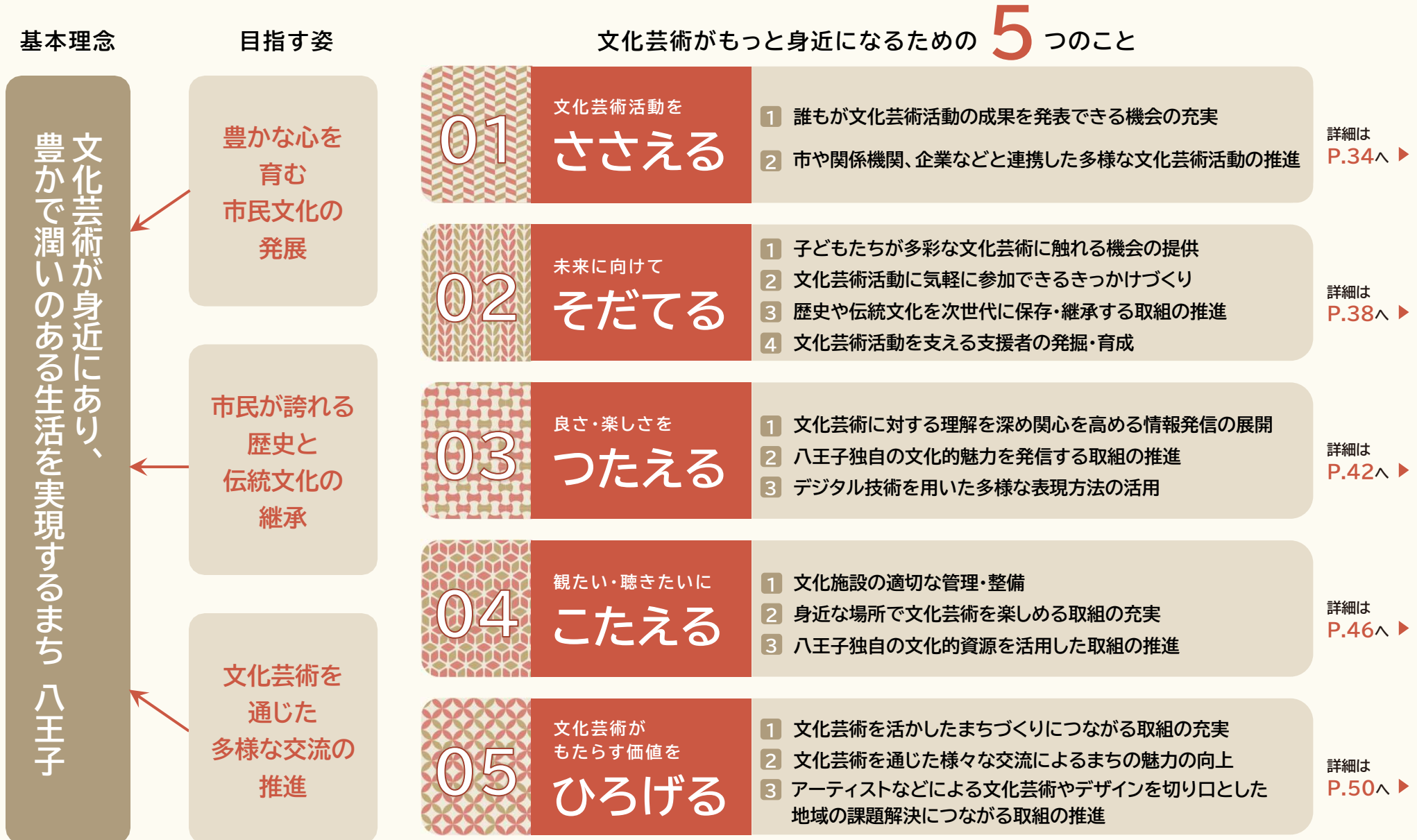


第4章

文化芸術がもっと身近になるための5つのこと

1 第2期八王子市文化芸術ビジョンの全体像

第2期八王子市文化芸術ビジョンでは、八王子市文化芸術振興条例を基に「文化芸術が身近にあり、豊かで潤いのある生活を実現するまち」を基本理念として設定しました。この理念の実現に向け、5つの方向性に沿って各施策を展開します。



2 5つの方向性について

八王子市文化芸術ビジョンでは5つの方向性を設定しており、それぞれの取組を通じて目指す姿の実現を図ります。

第1期ビジョンでは、生活圏で気軽に文化芸術に触れることができることを目指すため、「とどける」を方向性の1つに設定していました。しかし、文化芸術への関心を高めるための「つたえる」と、文化芸術に触れる機会や場を提供するための「こたえる」においても、身近なところで文化芸術に触れる取組が必要であることから、第2期ビジョンでは「とどける」を「つたえる」、「こたえる」に統合することとしました。

また、文化芸術を観光や産業をはじめとした幅広い分野において活用することで、まちの賑わいや地域の課題解決につなげるという観点から、「ひろげる」を新たに設置しました。

旧(第1期)

文化芸術そのものの振興

「八王子市文化芸術ビジョンの5つの方向性」

No.	方向性	将来像
1	ささえる	創作活動を「行っています」
2	そだてる	次世代の文化芸術の「担い手となっています」
3	つたえる	文化芸術に「興味をもっています」
4	こたえる	質の高い文化芸術を「観・聴きしています」
5	とどける	身近な場所で文化芸術に「触れています」

新(第2期)

文化芸術そのものの振興に加え、幅広い分野との連携や文化芸術と経済の好循環などを加味した内容

「第2期八王子市文化芸術ビジョンの5つの方向性」

No.	方向性	2033年の目指す姿
1	ささえる	市民や企業、行政などの多様な主体が連携して文化芸術活動が行われています
2	そだてる	次世代の文化芸術の担い手が育っています
3	つたえる	文化芸術への関心が高まっています
4	こたえる	質が高く多彩な文化芸術に触れています
5	ひろげる	文化芸術を活用しまちが賑わっています

統合

新規

01



市民サポーターがワークショップをサポートしている様子
(八王子芸術祭)

方向性 1 文化芸術活動を

「ささえる」

年齢や国籍、障害の有無に関わらず、それぞれの個性を活かして関心のある文化芸術活動を継続して行うためには、生活圏に参加しやすい発表の機会があることが必要です。

第1期ビジョンでは、市民や企業、行政など、多様な主体が連携して文化芸術活動を支えるという視点を明確にしていまなかったが、国の「文化芸術推進基本計画」や「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の制定などにより、多様な主体の連携による自律的な活動の推進や多様性の尊重が重要視されたことから、新たに市民、企業、行政などの多様な主体が連携して文化芸術活動を推進していく視点を加えました。

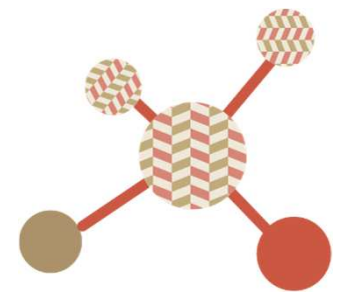
誰もが文化芸術活動に意欲を持てるよう、様々な「ささえる」取組を展開します。

現
状
と
課
題

誰もが文化芸術活動に
取り組むことができ、
その成果を発表できる
環境づくりが必要です



文化芸術活動団体向けアンケートにおいて、活動をする上で求めるものとして、約6割が「発表できる機会の充実」と回答しています。また、市民向けアンケートや美術系大学の学生向けアンケートにおいても、自由意見の中で、創作活動への意欲や発表の機会を求める意見が多くみられ、発表機会の充実を望む傾向があると考えられます。



多様な主体が連携した
取組が求められています

文化芸術基本法では、文化芸術が生み出す多様な価値を、継承・発展・創造へとつなげていくために、観光や福祉、まちづくり、教育、産業などの関連分野との有機的な連携を図るよう求めています。文化芸術活動を効果的に「ささえる」ためには、市民や企業、行政など様々な主体が、連携しあって取り組んでいく必要があります。

指標 八王子芸術祭の市民サポーターなど文化芸術活動を支えている人の人数



2033年の目指す姿

2033

≡
市民や企業、行政などの
多様な主体が連携して
文化芸術活動が
行われています

施策の方向性 1

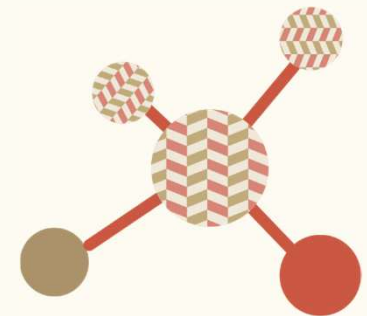
誰もが文化芸術活動の
成果を発表できる
機会の充実



新規

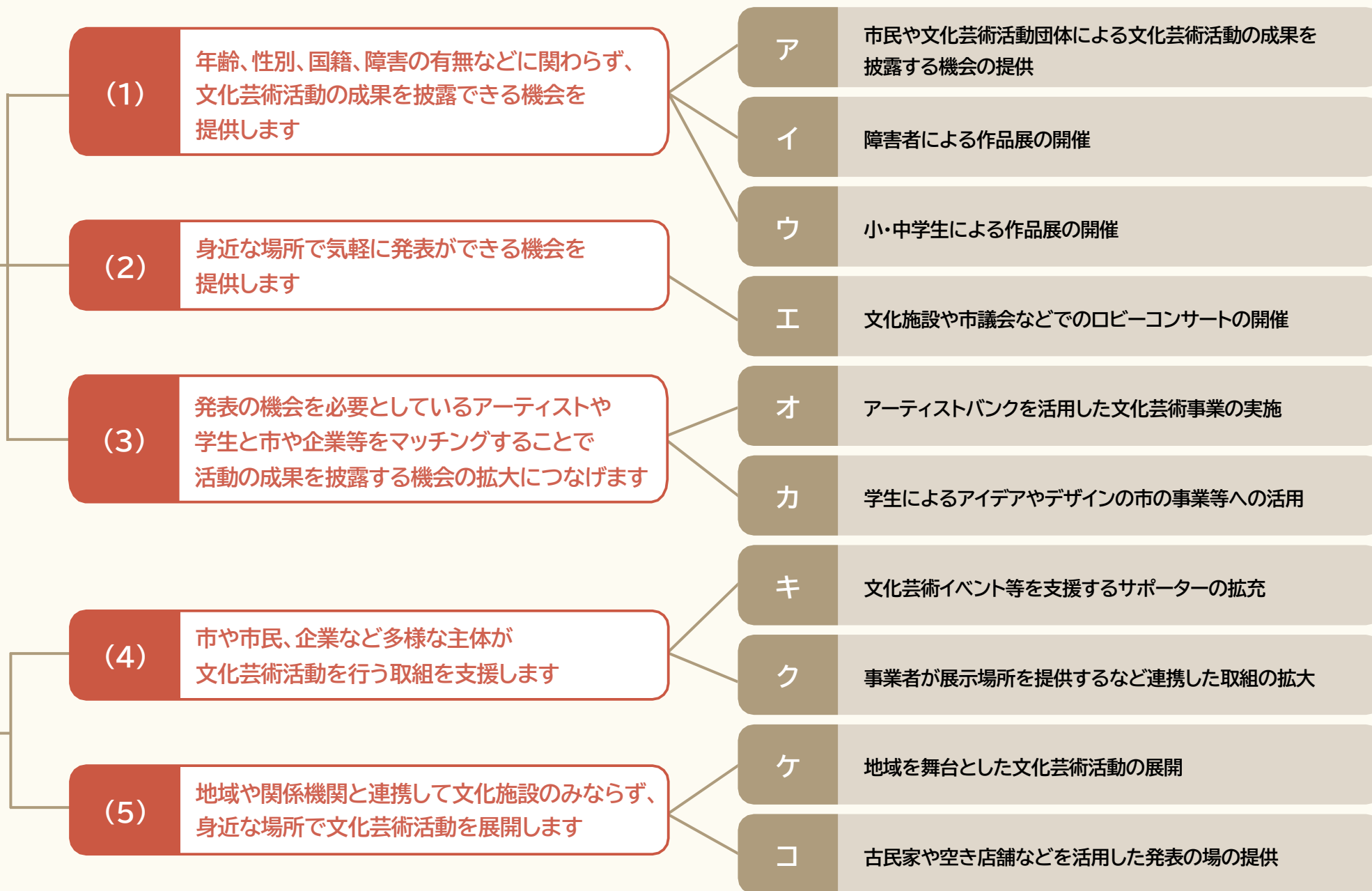
施策の方向性 2

市や関係機関、
企業などと連携した
多様な文化芸術活動の推進



主な施策

取組例



02



子どもの楽器体験の様子(トイ・トイ オーケストラ！)

方向性 2 未来に向けて

「そだてる」

文化芸術を後世に継承していくためには、文化芸術活動の担い手を育成していくことが重要です。

第2期八王子市文化芸術ビジョンでは、文化芸術活動に携わる人だけでなく、文化芸術活動を支える支援者も含めて文化芸術活動の「担い手」と捉えており、それらの人たちを「そだてる」ことが、これからの文化芸術の発展に欠かせない取組です。

また、子どもたちの創造性や社会性などを育むために、文化芸術活動に参加する機会の充実や、興味をもつきっかけになる取組が必要です。

加えて、人生 100 年時代を迎え、子どもたちに限らず誰もが文化芸術活動に参加しやすい仕組みづくりが必要です。

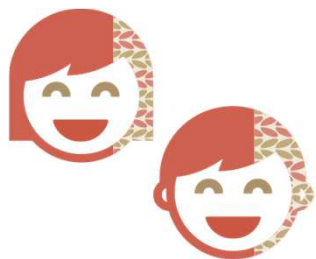
文化芸術活動を
支える人たちへの
支援も必要です



文化芸術活動を継続していくためには、文化芸術を「創る」側を育てる取組とともに、「支える」側も育てていく必要があります。企業等による経済的な支援のほか、市民ボランティアによる活動支援、アーティストによるノウハウの継承の取組など、様々な手法や切り口で文化芸術活動を支える取組の充実が必要です。

現
状
と
課
題

子どもをはじめ、
すべての世代に
文化芸術に興味を
持つてもらおう
取組が必要です



子ども向けアンケートでは、文化芸術の鑑賞率は7割を超えています。一方で、学校以外の時間で何をしていますかとの設問では「何もやっていない」と回答した人のうち約3割は、その理由として「興味がない」からとしています。

また、市民向けアンケートの自由記述において、子ども向けのイベントをもっと設けてほしいという回答が多く見られました。

子どもが文化芸術に触れる機会を持つことや興味を持ってもらうための取組は、健全な育成だけでなく、将来の担い手育成の観点からも重要です。他にも、子どもに限らず高齢者を含めた幅広い年代への取組も必要となっています。

指標 文化芸術活動に参加もしくは鑑賞する
機会がある人の割合

令和15年度(2033年度)

令和6年度(2024年度)

現状

50.9%

目標

75%

(1年に1回以上文化芸術活動に参加もしくは鑑賞していると回答した人の割合)

コラム とうきょう すくわくプログラム

東京都は、幼稚園や保育所等を対象に、乳幼児の「伸びる・育つ(すくすく)」と「好奇心・探求心(わくわく)」を育む幼保共通のプログラム「とうきょう すくわくプログラム」を推進しており、本市においても、多くの施設で取組が進められています。施設ごとに独自のプロセスを展開し、「音」や「色」など様々なテーマに沿って子どもの探求心を育むとともに、実体験を通じた学びにより、非認知能力を高めることを目指しています。



保育園での色遊び体験

2033年の目指す姿

2033

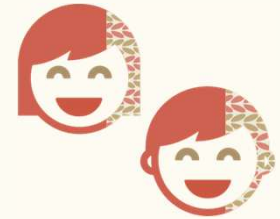
≡
次世代の

文化芸術の担い手が

育っています

施策の方向性 1

子どもたちが
多彩な文化芸術に
触れる機会の提供



施策の方向性 2

文化芸術活動に
気軽に参加できる
きっかけづくり



施策の方向性 3

歴史や伝統文化を
次世代に保存・継承する
取組の推進



新規

施策の方向性 4

文化芸術活動を支える
支援者の発掘・育成



主な施策

取組例



03



コロナ禍におけるオンライン配信の様子
(染物ダンスパフォーマンス「SHIKISAI」(伝承のたまてばこ))

方向性 **3** 良さ・楽しさを

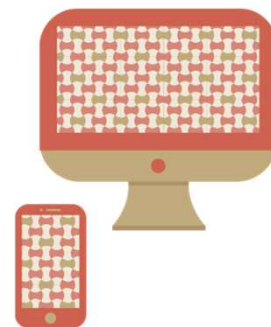
「つたえる」

文化芸術は、美術や音楽だけでなく、
アニメやゲーム、食文化なども含まれており、
より身近で多様な分野にまで及びます。

また、近年ではデジタル技術が発展し、
プロジェクションマッピングやオンラインでの公演の配信など、
文化芸術の分野においても、
デジタル技術の活用が進んでいます。

これまで文化芸術に触れる機会が少なかった
と感じている方や、触れていること自体を
意識していなかった方にも、その楽しさや魅力を実感、
意識してもらえるよう、発信方法を工夫して
文化芸術の魅力を「つたえる」取組を進めます。

文化芸術のイメージを
広げるとともに
デジタル技術を活
用した
取組が必要です

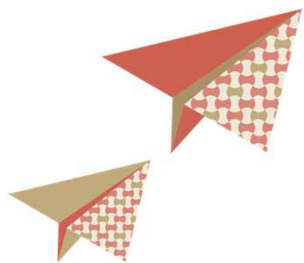


文化芸術基本法への改正により、「文化芸術」の範囲が広がった一方、その認識がまだ十分に浸透していない状況が見受けられ、このことが市民が文化芸術を身近に感じられていない要因の一つになっていると推察されます。

また、デジタル技術の発展により、オンラインコンテンツが充実するなど、文化芸術の楽しみ方が広がり、より身近になっている状況を踏まえ、情報発信をより工夫して行うことが必要です。

現状と課題

文化芸術への関心を
効果的に高めるため
情報発信の方法を
工夫する必要があります
あります



市民向けアンケートにおいて、文化芸術活動や鑑賞をしなかった理由として、「イベントなどの情報が得られなかった」と回答した人が一定数いることや、自由記述で「イベントが終わってからイベントがあったことを知ることが多い」などの意見があることから、情報発信をより効果的に行う必要があります。

情報の入手方法は、年代により違いが見られ、全体では「広報はちおうじ」が多いものの、若年層では「SNS」を活用する人が多くみられます。情報の入手方法は多様化しており、発信の方法やタイミングを工夫することが必要です。

指標 文化芸術が八王子の魅力だと
感じている人の割合

現状

令和6年度(2024年度)

9.4%



目標

令和15年度(2033年度)

25%

コラム

八王子ならではの文化芸術を活かした魅力発信と
地域活性化

八王子には、日本遺産「桑都物語」をはじめとした、多様な文化的資源が息づいています。こうした価値を地域の魅力向上へとつなげる取組は、文化芸術に関する活動の促進にもつながります。高尾山では、山岳信仰、修験文化を体験できるコンテンツを磨き上げ、オーディオガイドや体験プログラムの充実により文化観光を促進しています。中心市街地では、江戸文化を核にした「八王子桑都千景」が、地域の多様な主体によって展開され、まちの魅力を高めています。こうした取組を通じて、八王子ならではの文化芸術の魅力を国内外へ発信していきます。



桑都テラスの和傘を
装飾したライトアップ

2033年の目指す姿

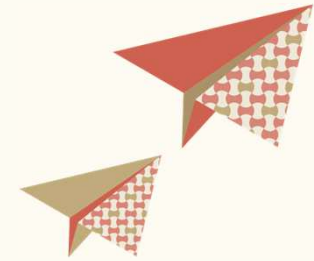
2033



文化芸術への関心が
高まっています

施策の方向性 1

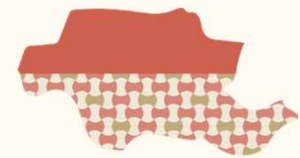
文化芸術に対する
理解を深め関心を高める
情報発信の展開



新規

施策の方向性 2

八王子独自の
文化的魅力を発信する
取組の推進



新規 施策

施策の方向性 3

デジタル技術を用いた
多様な表現方法の活用



主な施策

取組例

(1)

年代や属性を考慮して、
文化芸術事業がターゲットとする層に
届く情報発信を行います

(2)

多岐にわたる文化芸術の範囲について情報を
発信し、文化芸術の認識を広げていきます

(3)

日本遺産をはじめとした八王子の文化的資源
を活用して、八王子の魅力を発信します

(4)

八王子の食文化の魅力を発信します

(5)

デジタル技術を活用し、文化芸術を気軽に楽し
める機会を提供します

ア

従来のチラシ、広報紙のほかSNSなど幅広い発信の強化

イ

市や関係機関の情報紙、ホームページなどでの
多岐にわたる文化芸術活動の発信

ウ

歴史・郷土ミュージアムなどを通じた八王子の
魅力の発信

エ

日本遺産ストーリーを活用した体験プログラムなどによる
八王子の魅力の発信

オ

食文化ミュージアムを活用した
八王子の食文化の発信に向けた取組の検討

カ

企業との連携を通じた八王子の食文化の魅力発信の強化

キ

文化施設での公演等をオンラインで配信する機能の活用

ク

アプリ等による日本遺産ストーリーや構成文化財の解説
など、気軽に文化芸術の魅力を知ってもらう仕組みの検討

ケ

図書館での電子書籍やミュージックライブラリーなど
非来館型サービスの充実

04



八王子車人形 五人三番叟
(いちょうホールリニューアルオープン こけら落とし公演)

方向性 **4** 観たい・聴きたいに

こたえる

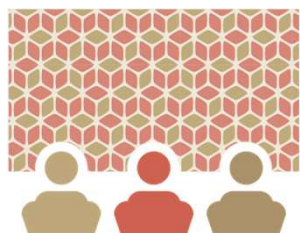
年齢、障害の有無、文化の違い、
経済的状況などに関わらず、
文化芸術を身近に感じられるようにするためには、
文化施設はもとより、
身近な場所で気軽に鑑賞、参加、体験できる
機会があることが必要です。

八王子には日本遺産をはじめとした
多様な文化・伝統があり、
また、令和8年(2026年)には
八王子中央公園(桑都の杜)に
歴史・郷土ミュージアムがオープンするなど、
文化的な資源が豊富にあります。

こうした八王子ならではの文化的資源を活かして、
特色ある様々な鑑賞機会を提供します。

現状と課題

身近な場所で
文化芸術を
鑑賞できる機会が
求められています



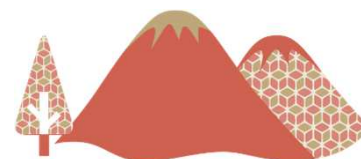
市民向けアンケートでは、約76%の人が文化芸術イベントに参加するうえで「イベントの開催場所(近所で行われるかなど)」を重視すると回答し、自由記述でも「住まいの近くでイベントが行われていない」といった意見がみられました。

このことから、文化施設だけでなく、広場や公園など、身近な場所で気軽に文化芸術を鑑賞、参加、体験できる機会を創出することが必要です。

市民向けアンケートで、八王子の文化芸術について望ましい姿を聞いたところ「文化施設の充実」との回答が2番目に多く見られました。芸術文化会館(いちようホール)は大規模改修工事を終え、令和7年(2025年)7月はニューアルオープンしましたが、今後、南大沢文化会館や市民会館(J:COMホール八王子)など、計画的な改修が必要です。



文化施設の
適切な管理や整備
が必要です



八王子ならではの
文化的資源を
活かす取組が
必要です

本市には、歴史的建造物や伝統芸能など多様な文化的資源が存在しています。一方、日本遺産の認定や「道の駅八王子滝山」の食文化ミュージアム認定、歴史・郷土ミュージアムの開館など、文化的な資源を取り巻く環境は変化し続けています。市民向けアンケートでは、この1年間で鑑賞したものについて約27%の人が「歴史的な建物や遺跡」と回答しており、また、「八王子の伝統的な芸能や祭り」などの回答も多く見られることから、歴史的な文化資源への関心の高さがうかがえます。

八王子ならではの豊かな文化的資源を活かし、観光や賑わいづくりにつなげることが必要です。

指標

文化芸術イベント及び文化芸術関連施設への
来場者数

令和6年度(2024年度)

現状

1,205,751人



目標

令和15年度(2033年度)

200万人

2033年の目指す姿

2033

質が高く

多彩な文化芸術に

触れています

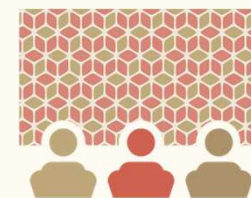
施策の方向性 1

文化施設の
適切な管理・整備



施策の方向性 2

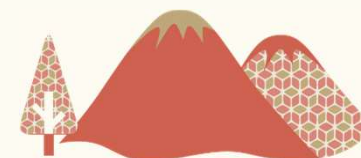
身近な場所で
文化芸術を楽しめる
取組の充実



新規

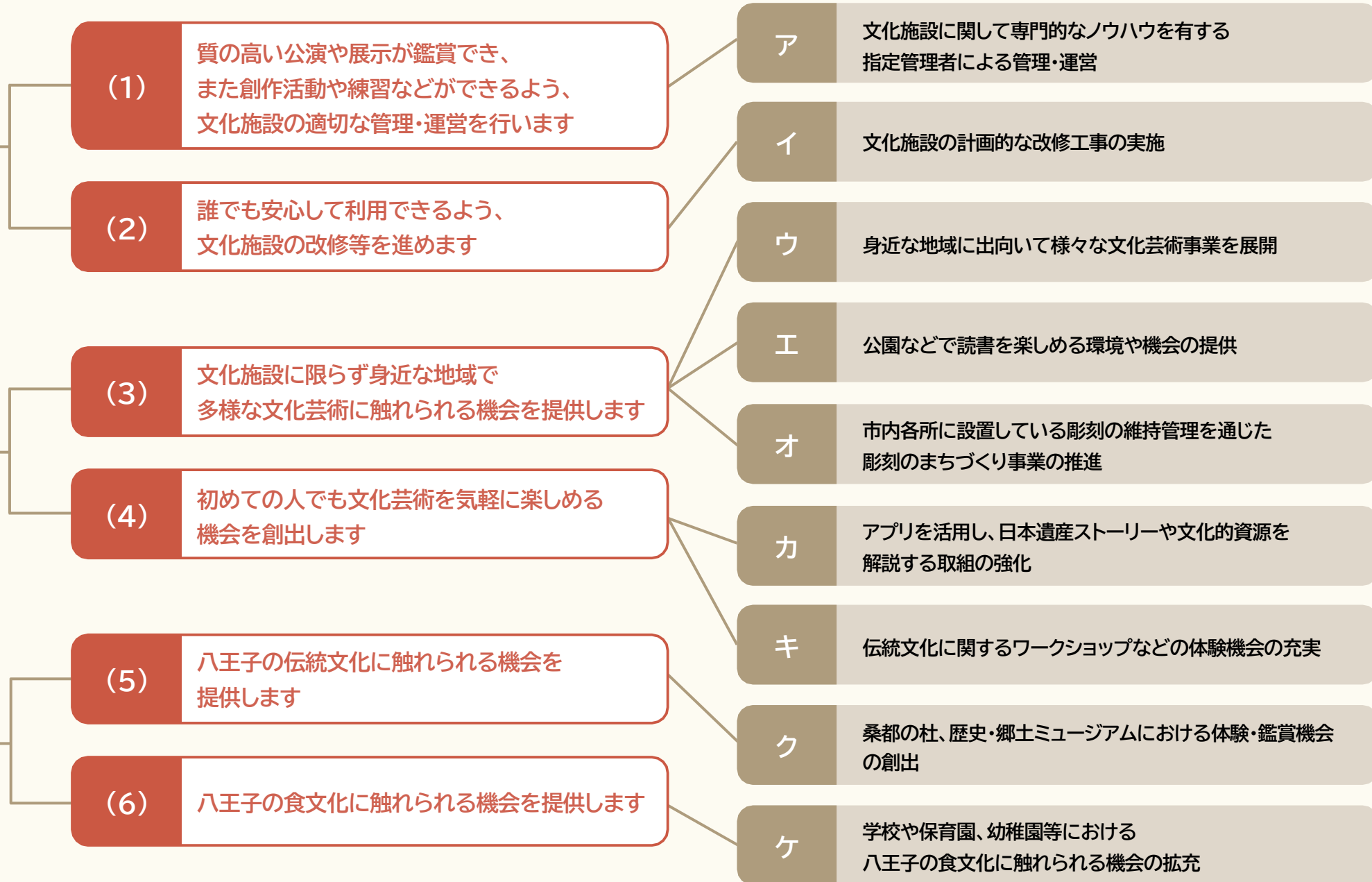
施策の方向性 3

八王子独自の
文化的資源を活用
した取組の推進



主な施策

取組例



05



市内の工場を活用した着物に関するトークイベント
「重宗玉緒×さんかく in FACTORY」(八王子芸術祭2025)

写真撮影：熊谷義朋

方向性 **5** 文化芸術がもたらす価値を

「ひろげる」

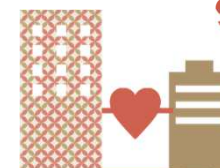
国の文化芸術推進基本計画(第2期)では、
文化芸術を「創造的な社会・経済活動の源泉」と位置付けており、
観光やまちづくり、福祉、産業等との連携を通じて創出される
新たな価値や経済波及効果が
文化芸術のさらなる発展に影響を及ぼす
好循環を形成することを目指しています。

八王子市においても、
文化芸術活動に携わる団体や個人と大学等、企業等との
多様な連携を通じた活動の活性化により、
地域の魅力向上とともに、
活性化や課題解決へつなげることが必要です。

文化芸術活動を通じた
様々な交流による
まちの魅力向上が
求められています

文化芸術活動団体及び美術系大学の学生向けアンケートにおいて、「他団体と連携したい」、「他の大学との交流機会があるとよい」という回答が多く見られました。

市内では、文化芸術に関連する様々なイベントや取組が行われていますが、イベント間での連携やアーティスト間での交流を進めることでまちの魅力がさらに高まること期待できます。



地域の課題の
解決につながる
様々な連携が
求められて
います



現状と課題

文化芸術を活かした
まちづくりにつながる取組が
求められています

市民向けアンケートでは、文化芸術の鑑賞後の動向として、「飲食店や周辺施設へ立ち寄る」といった回答が多く見られ、文化芸術事業は一定の経済効果をもたらすことがわかりました。また、美術系大学の学生向けアンケートでは学んだことを「お店などと協力した商品づくり」に活かしたいという回答が半数を占めました。

魅力ある文化芸術事業の展開や、学生や大学等と地域の企業や商店街との連携を通じて、まちづくりにつながる取組を推進することが必要です。



多様化する地域の課題に対して、文化芸術やデザインを切り口としたアプローチを通じて、解決への道筋や新たな価値を生み出す取組が、様々な地域で行われています。八王子市においても、(公財)八王子市学園都市文化ふれあい財団や大学等、学生などの専門人材を活用して、文化芸術と他分野にわたる連携を促進する体制や仕組みづくりが求められます。

指標

自分のまちの魅力を、家族・友人・知人に
おすすめしたいと思う市民の程度

令和6年度(2024年度)

48.7 ポイント

目標

令和15年度(2033年度)

58 ポイント

現状

コラム

桑都日本遺産センター八王子博物館(はちはく)と
福祉の連携した取組

はちはくでは、郷土資料の展示や解説だけでなく、高齢者の健康増進や認知症予防を目的に、収集している民具や懐かしい映像を囲み、昔の思い出を語り合う「回想法」を取り入れた催しを行っています。参加者間で昔のことを話し合うことで、心身の活性化につながるほか、高齢者あしん相談センターと連携して催しの案内をしてもらうことで、普段博物館にこない方が歴史や文化に興味を持つきっかけにもなっています。はちはくは令和7年度末に閉館しますが、この取組は新たに整備する歴史・郷土ミュージアムに引き継ぐ予定です。



回想法の催しの様子

2033年の目指す姿

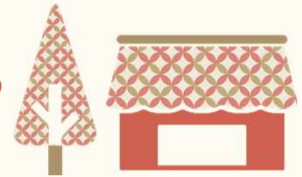
2033

文化芸術を活用し、
まちが
賑わっています

新規

施策の方向性 1

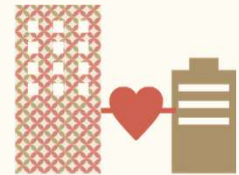
文化芸術を活かした
まちづくりにつながる
取組の充実



新規

施策の方向性 2

文化芸術を通じた
様々な交流による
まちの魅力の向上



新規

施策の方向性 3

アーティストなどによる
文化芸術やデザインを
切り口とした地域の課題解決
につながる取組の推進



主な施策

取組例



八王子芸術祭

八王子芸術祭は、多くの市民に文化芸術を身近に感じてもらうため、地域に根差した文化芸術事業を展開する取組です。隔年開催とし、市内5地域を10年かけて巡回します。地域ごとの特色を調査・発掘したうえで、それぞれの地域性を反映したコンセプトを設定し、それを基に現代アートや演劇、音楽など多彩な表現へとつなぎます。市民、アーティスト、企業など多様な主体が連携し、共に作り上げていくことで、文化芸術を身近にし、地域の魅力の再発見と郷土愛の醸成をめざします。

〇〇 八王子芸術祭2023

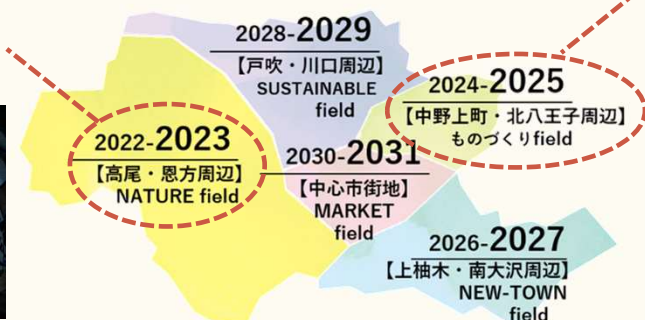
1回目は、八王子西部の高尾・恩方周辺地域で実施しました。豊かな自然のもと積み重ねられてきた歴史や文化の魅力に焦点を当てた作品の展示やイベントを開催しました。



アートピアノの制作



ドームシアターでの作品上映
©Takanori Tsukiji



〇〇 八王子芸術祭2025

2回目は、八王子北東部の工業地域を舞台に実施しました。工場跡などを活用して、八王子の織物の歴史や地域に根づく産業・人々の想いをヒントに制作した作品展示や音楽・演劇イベントなどを行いました。



工場跡を活用した作品展示
©pukarinpark



石川東公園を活用した作品展示
©pukarinpark

〇〇 みんなで作り上げる芸術祭

八王子芸術祭はアーティストだけでなく、市民、企業など地域の多様な主体が携わり、一緒に作り上げる取組です。「芸術祭サポーター」として参加した市民には、会場整備やアーティストの作品制作補助、会場案内など、様々な形で活躍していただきました。また、まちなかのカフェで作品を展示するなど、多彩な連携により地域を彩りました。



芸術祭サポーターが活躍
©Takanori Tsukiji



カフェでの作品展示
©横溝 岬

〇〇 芸術祭終了後も・・・

八王子芸術祭終了後もそれぞれの地域で市民自らの力により文化芸術活動が継続されています。西部地域では、木材や竹など、高尾地域の素材を活用して制作した楽器による演奏会が行われました。北東部地域では、芸術祭期間中、カフェやパンの販売店などでアート作品の展示を行いました。終了後もいくつかの店舗で、アート作品の展示や販売が継続されています。



地元の素材を使った楽器作り



©2025 春日晴吉 東京造形大学写真専攻
継続されているアート作品の展示販売



第5章

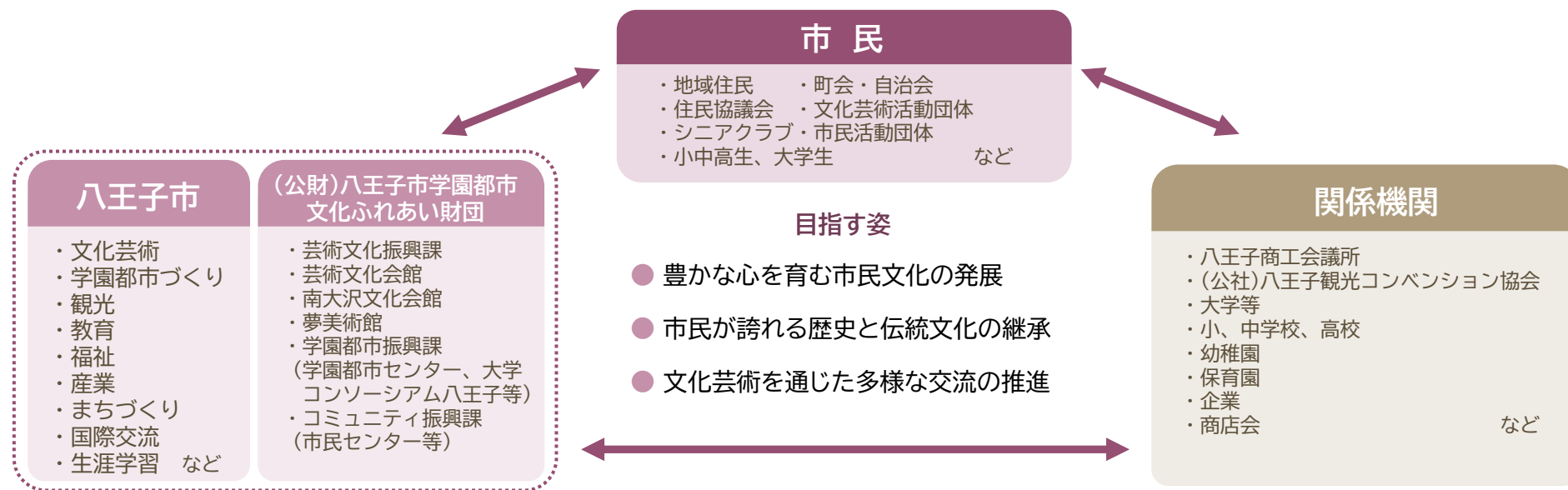
ビジョンの推進にあたって

1 ビジョンの推進体制

八王子市は、文化芸術活動を行う市民の自主性を十分に尊重し、文化芸術の振興を図ります。

また、市、(公財)八王子市学園都市文化ふれあい財団、大学等や企業などの多様な主体及び市民と一体となって推進していきます。

基本理念 文化芸術が身近にあり、豊かで潤いのある生活を実現するまち 八王子



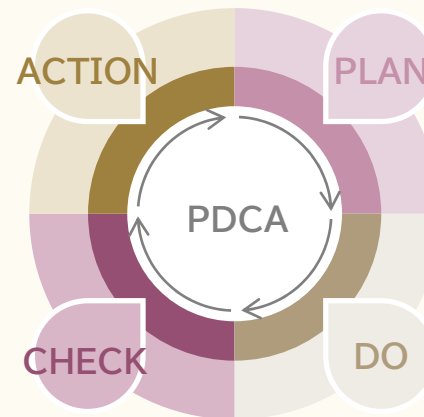
2 ビジョンの進捗状況の検証

本ビジョンを実効性のあるものとするために、マネジメントサイクルに基づき、進行管理と点検・評価を行います。

点検・評価は今回のビジョンより定めた5つの方向性ごとの指標を基に行います。進捗状況は、学識経験者や市民等で構成する文化芸術振興評議会に報告し、そこでの意見を踏まえて、取組を柔軟に見直し、改善につなげます。

検証した結果や社会情勢の変化などを踏まえ取組を見直し、改善

目標値と実績の差異を検証



基本理念、目指す姿の実現に向けて施策を立案

施策を実施



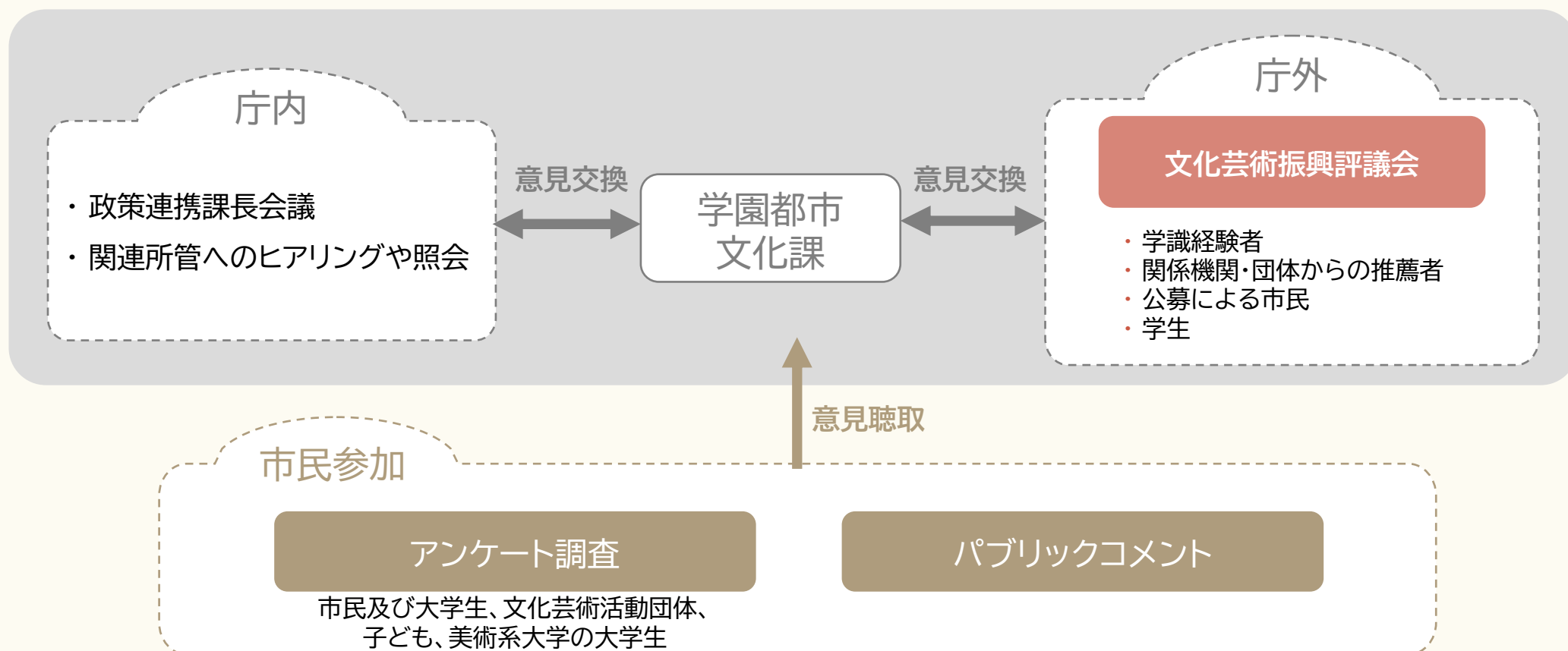
資料編

1 ビジョンの策定経過

(1) 策定体制

ビジョンの策定にあたっては、学識経験者、関係機関・団体からの推薦者、公募による市民、学生からなる「文化芸術振興評議会」において、意見や助言をいただきました。また、関係所管への照会やヒアリングにより意見を聴取し、検討を重ねてきました。

さらに、「市政世論調査」や「市政モニターアンケート」、「市民アンケート」で市民の文化芸術に対する関心や課題などを把握するとともに、ビジョンの素案段階でパブリックコメントを実施するなど、さまざまなご意見をビジョン策定の基礎資料としました。



(2)文化芸術振興評議会評議員名簿

区分	氏名(敬称略)	所属等 (令和7年(2025年9月時点))
学識経験者 (座長)	垣内 恵美子	政策研究大学院大学 名誉教授
学識経験者 (副座長)	川崎 一泰	中央大学 総合政策学部 教授
学識経験者	酒百 宏一	東京工科大学 デザイン学部 教授
学識経験者	村松 眞貴子	(公財)八王子市学園都市文化ふれあい財団 前理事長
団体等推薦	甘麻 節	八王子文化連盟 副理事長
団体等推薦	伊藤 則久	八王子商工会議所 副会頭
団体等推薦	安部 晃大	八王子車人形西川古柳座
団体等推薦	香川 良子	香川社中
団体等推薦	山本 悠雅	帝京大学 経済学部 観光経営学科
市民代表	中島 花実	公募市民
市民代表	庄田 司	公募市民

(3) 会議等の開催経過

日程	区分	検討内容等
令和7年(2025年) 5月20日(火) ～5月27日(火)	第1回八王子市文化芸術振興評議会 (書面開催)	「第2期八王子市文化芸術ビジョン」策定に向けて実施するアンケートの設問内容について
6月23日(月)	第2回八王子市文化芸術振興評議会	八王子の文化芸術振興における課題について
7月28日(月)	第3回八王子市文化芸術振興評議会	「第2期八王子市文化芸術ビジョン」の骨子案について
9月16日(火)	第4回八王子市文化芸術振興評議会	「第2期八王子市文化芸術ビジョン」の素案について

2 アンケート調査の結果

(1) アンケート調査の概要

● 調査目的

第2期八王子市文化芸術ビジョンの策定にあたり、市民や市内で活動する文化芸術団体、小学校、中学校、高等学校に通う児童、生徒、大学生などを対象に、文化芸術に関する取組状況や意見等を確認し、ビジョン策定の基礎資料とすることを目的に実施しました。

● 調査設計

	調査対象	調査方法	調査期間	回収結果
市民及び大学生	・市内在住の方 ・市内大学に通う学生	・市の公式LINEを用いて、アンケートを実施。 ・大学コンソーシアム八王子加盟校の学生に周知し、webアンケートを実施。	令和7年(2025年) 6月1日～6月11日	1,309件
文化芸術活動団体	八王子市内で文化芸術活動を行う団体	市内で活動する文化芸術活動団体にwebアンケートを実施。	令和7年(2025年) 6月1日～6月11日	32件
子ども	八王子市内の小中高校に通う児童、生徒	・子ども・若者育成支援センター(はちビバ)に通う児童、生徒に、紙もしくはwebでアンケートを実施。 ・学校に調査の趣旨を説明し、協力してくれた小学生(5、6年生)、中学生、高校生にwebでアンケートを実施。	令和7年(2025年) 6月1日～6月11日	1,491件
美術系大学に通う大学生等	大学コンソーシアム八王子加盟の美術系大学に通う学生及び文化芸術活動を行う学生	・美術系大学の事務局を通じて学生にwebでアンケートを実施。 ・調査の趣旨を説明し、協力してくれた大学の書道部員にwebでアンケートを実施。	令和7年(2025年) 6月1日～6月11日	53件
市政モニター	市政モニターとして登録している市内在住の18歳以上の方	調査票の郵送またはwebでアンケートを実施。	令和7年(2025年) 8月8日～8月28日	147件

● 調査結果の見方

- (1) 集計は、小数第2位を四捨五入しています。そのため、数値の合計が100%ちょうどにならない場合があります。
- (2) 回答の比率(%)は、その質問の回答者数を基数として算出しています。複数回答の設問はすべての比率を合計すると100%を超えることがあります。
- (3) 基数となるべき実数は、n(件数)として表示しています。その比率は、n(件数)を100%として算出しています。

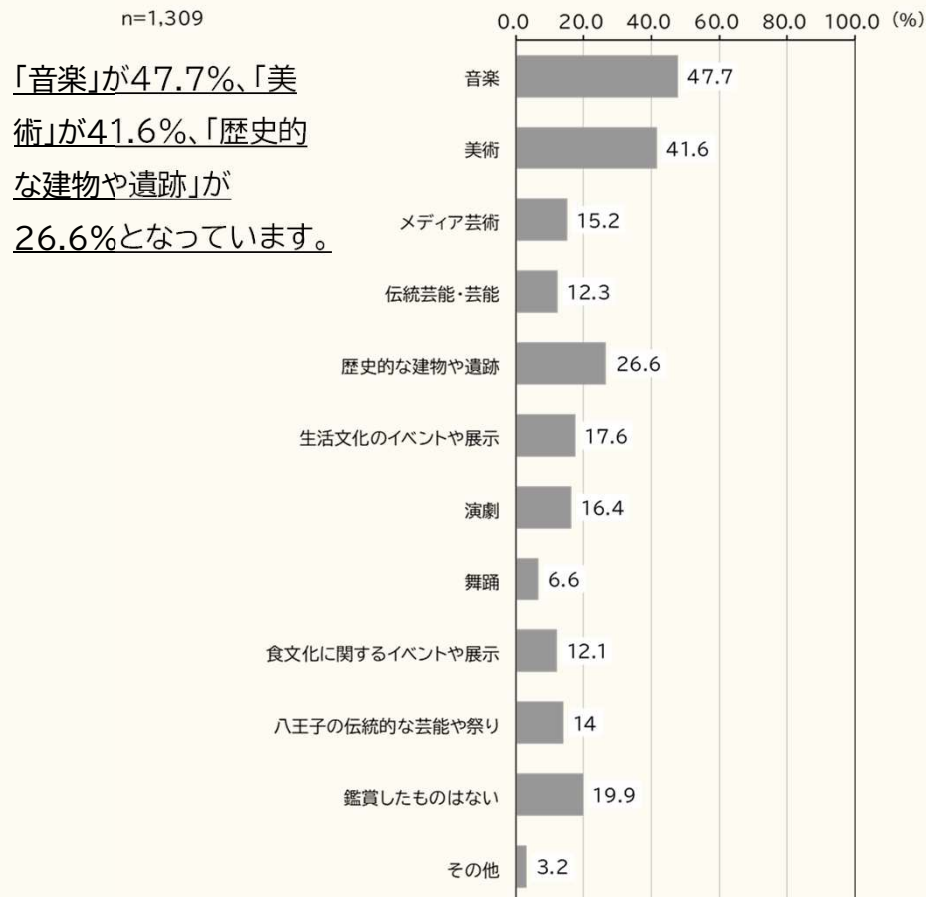
2 アンケートの調査結果

(2) 調査結果抜粋

市民及び大学生

1

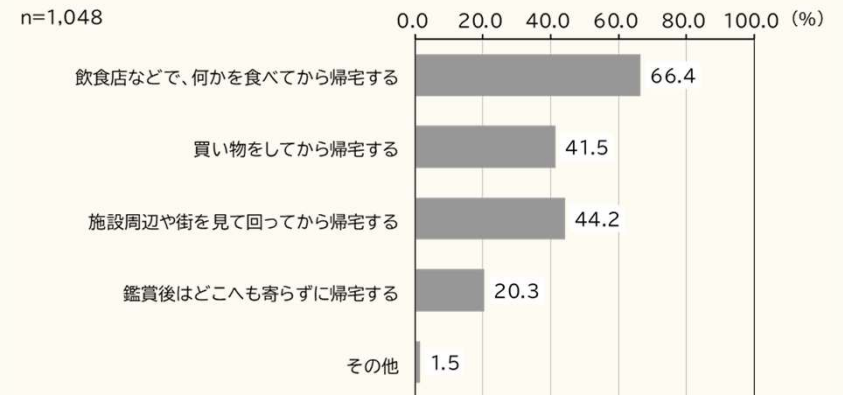
この1年間で、ホールや劇場、美術館、博物館、映画館、演芸場、アトリエなどに出かけて鑑賞したものはありますか。(テレビ、CD・DVD、インターネット配信等での視聴は除く)(複数選択可)



「音楽」が47.7%、「美術」が41.6%、「歴史的な建物や遺跡」が26.6%となっています。

2

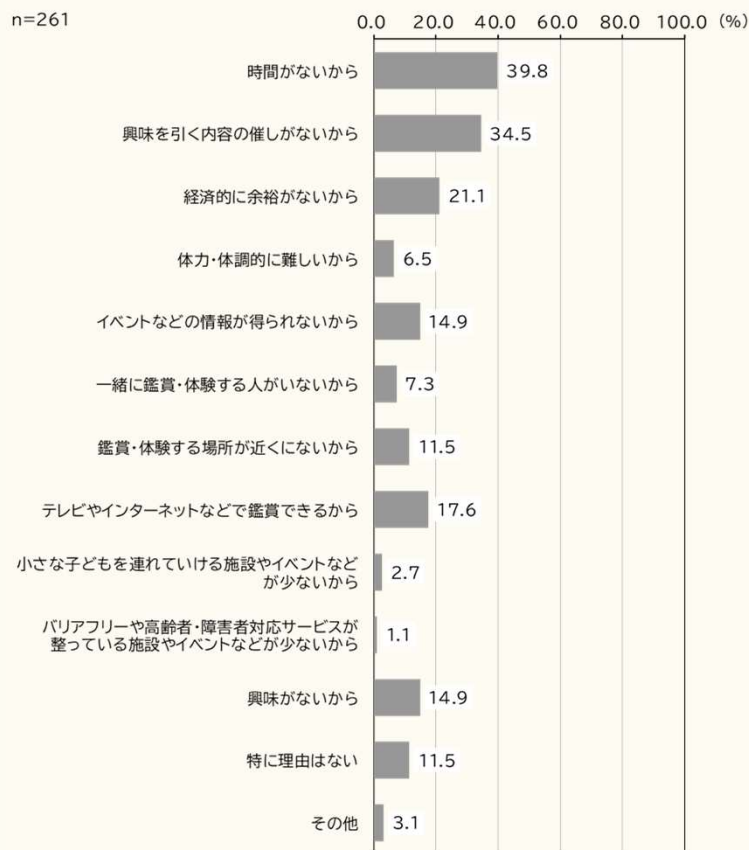
【1で鑑賞したものがあると答えた方のみお答えください。】
鑑賞後の行動について、近いものを教えてください。
(複数選択可)



「飲食店などで、何かを食べてから帰宅する」が66.4%、「施設周辺や街を見て回ってから帰宅する」が44.2%、「買い物をしてから帰宅する」が41.5%となっています。

3

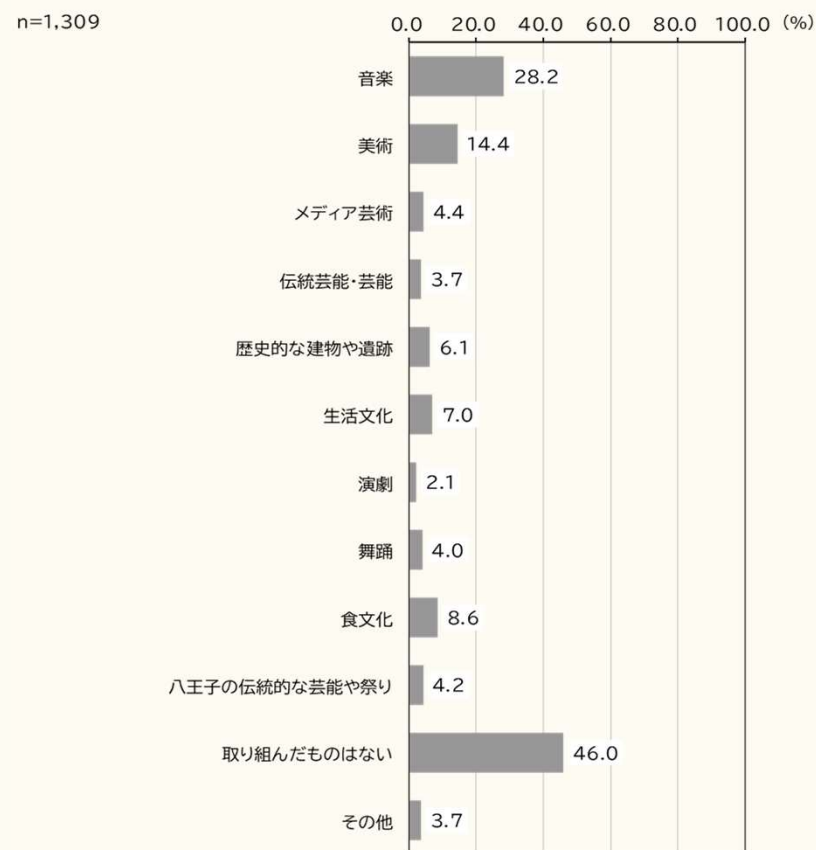
【1で「鑑賞したものはない。」と答えた方のみお答えください。】
鑑賞しなかった理由は何ですか。(3つまで選択可)



「時間がないから」が39.8%、「興味を引く内容の催しがないから」が34.5%、「経済的に余裕がないから」が21.1%となっています。

4

文化芸術に関して、この1年間で、あなた自身が行ったものはありますか。(複数選択可)



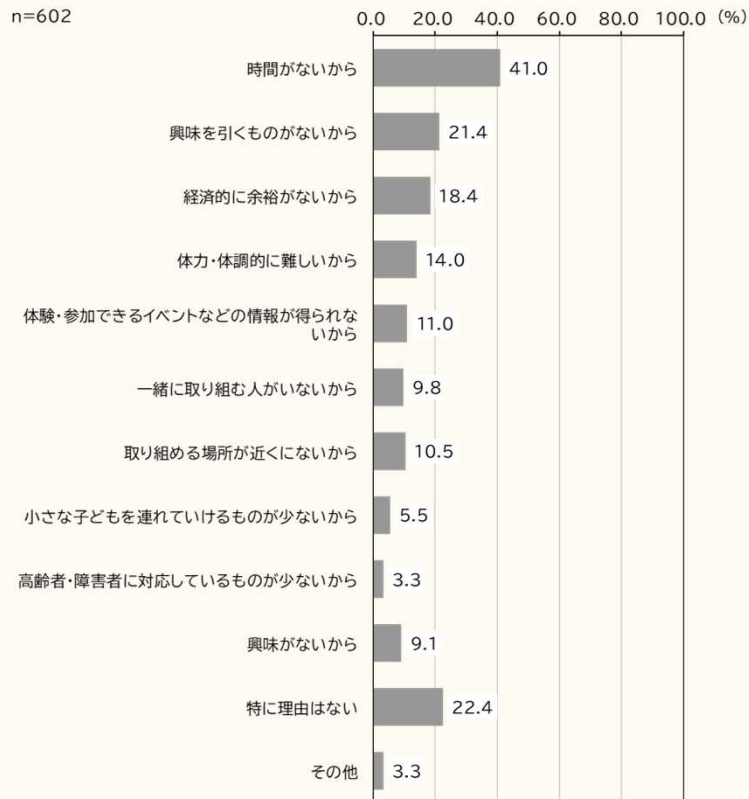
「音楽」が28.2%、「美術」が14.4%、「食文化」が8.6%となっています。

2 アンケートの調査結果

市民及び大学生

5

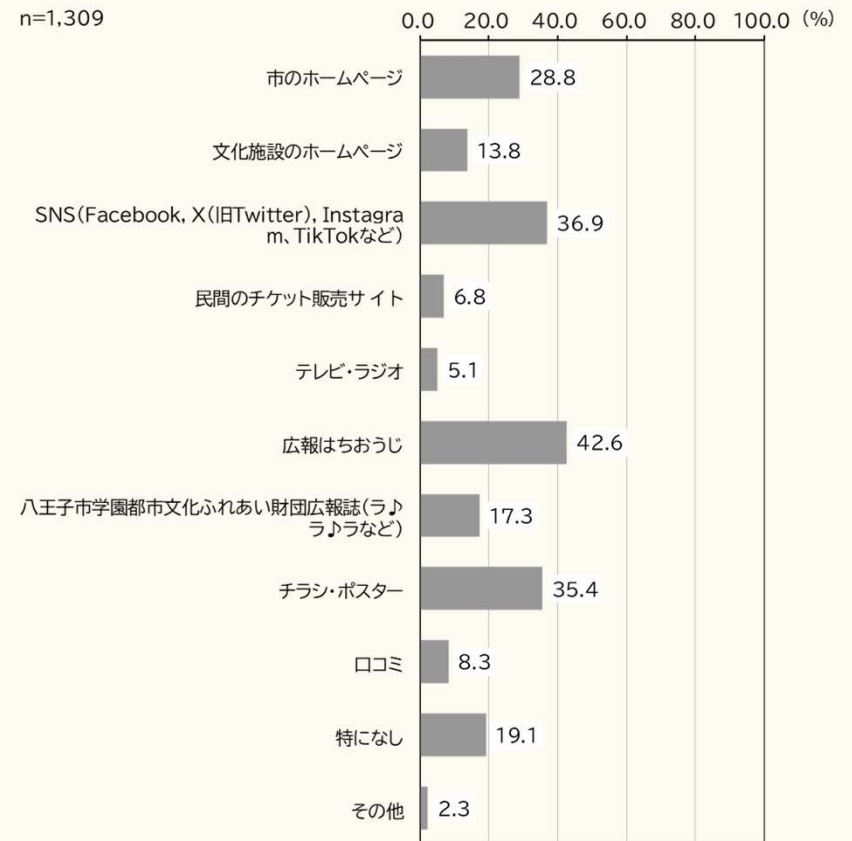
【4で「取り組んだものはない。」と答えた方のみお答えください。】
取り組まなかった理由は何ですか。(3つまで選択可)



「時間がないから」が41.0%、「興味を引くものがないから」が21.4%、「経済的に余裕がないから」が18.4%となっています。

6

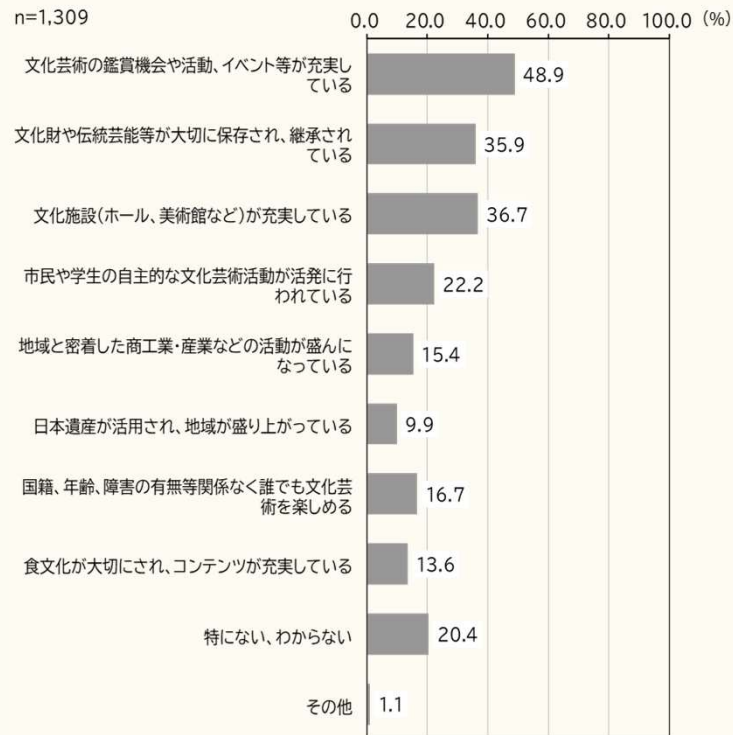
あなたは、市内で行われる文化芸術に関する催しや体験機会などについて、どのように情報を得ていますか。(複数選択可)



「広報はちおうじ」が42.6%、「SNS(Facebook, X(旧Twitter), Instagram, TikTokなど)」が36.9%、「チラシ・ポスター」が35.4%となっています。

7

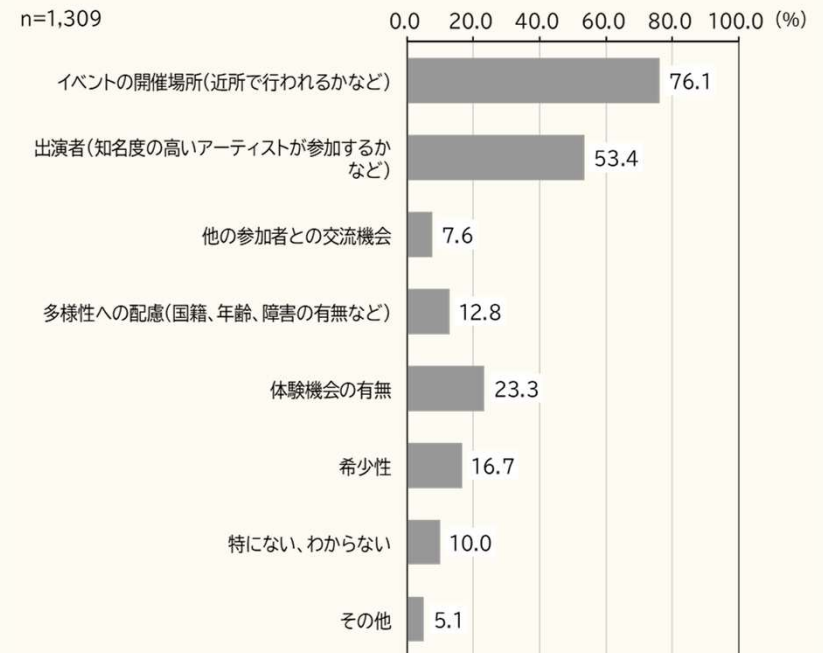
八王子の文化芸術について将来的に望ましい姿を教えてください。
(3つまで選択可)



「文化芸術の鑑賞機会や活動、イベント等が充実している」が48.9%、「文化施設(ホール、美術館など)が充実している」が36.7%、「文化財や伝統芸能等が大切に保存され、継承されている」が35.9%となっています。

8

文化芸術に関連するイベントに参加するうえで重視する点について教えてください。(3つまで選択可)



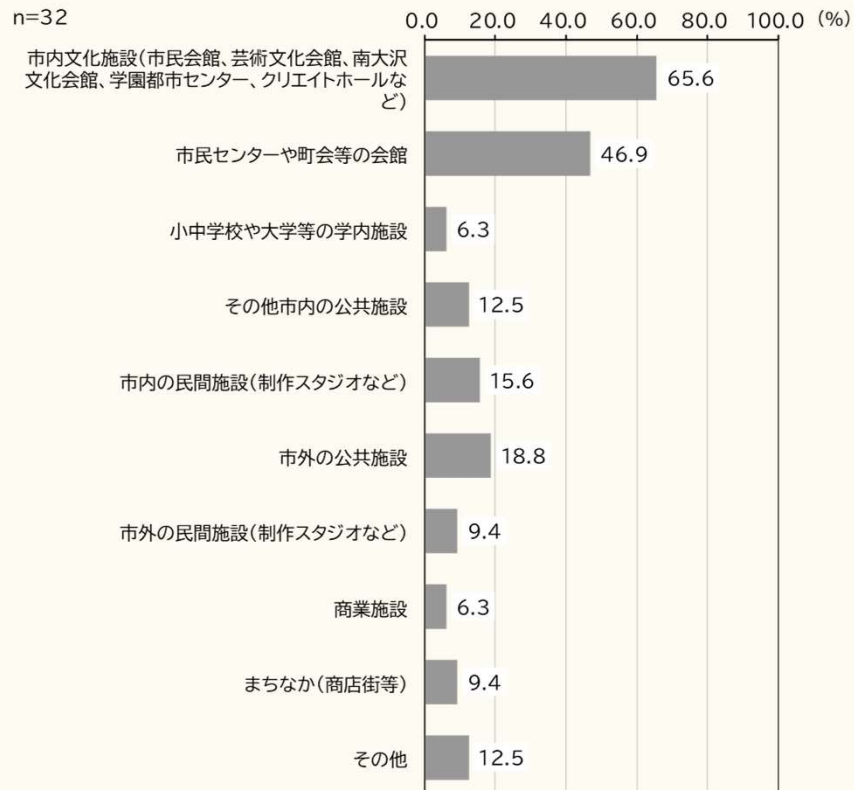
「イベントの開催場所(近所で行われるかなど)」が76.1%、「出演者(知名度の高いアーティストが参加するかなど)」が53.4%、「体験機会の有無」が23.3%となっています。

2 アンケートの調査結果

文化芸術活動団体

1

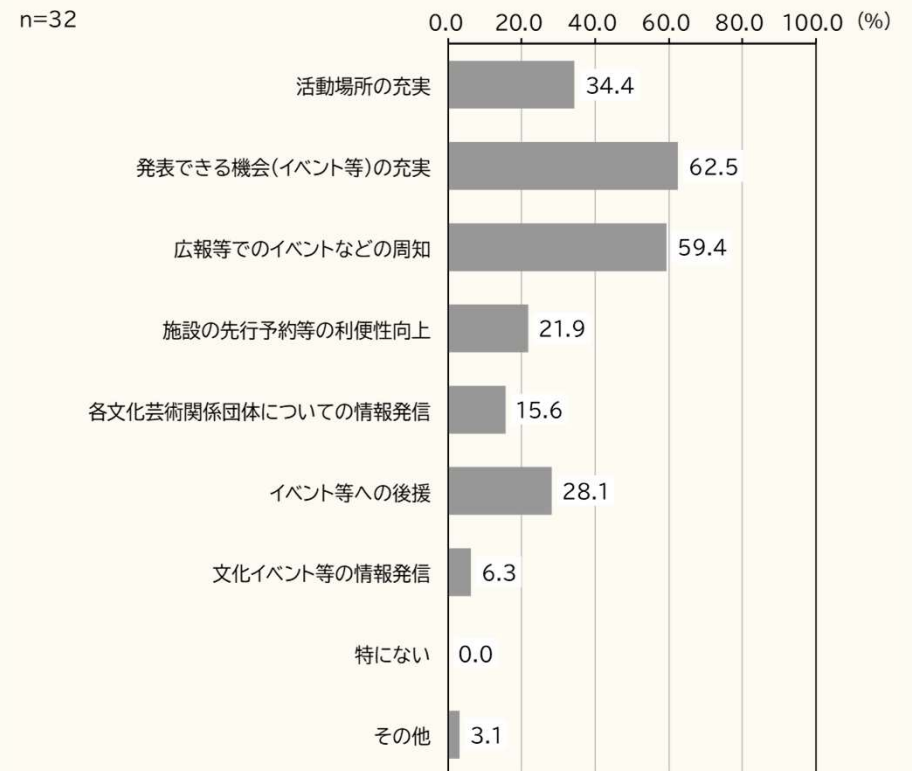
主な活動(発表・展示・練習)場所について教えてください。
(複数選択可)



「市内文化施設(市民会館、芸術文化会館、南大沢文化会館、学園都市センター、クリエイトホールなど)」が65.6%、「市民センターや町会等の会館」が46.9%、「市外の公共施設」が18.8%となっています。

2

活動をするうえでどのようなことがあると良いと思いますか。
(3つまで選択可)

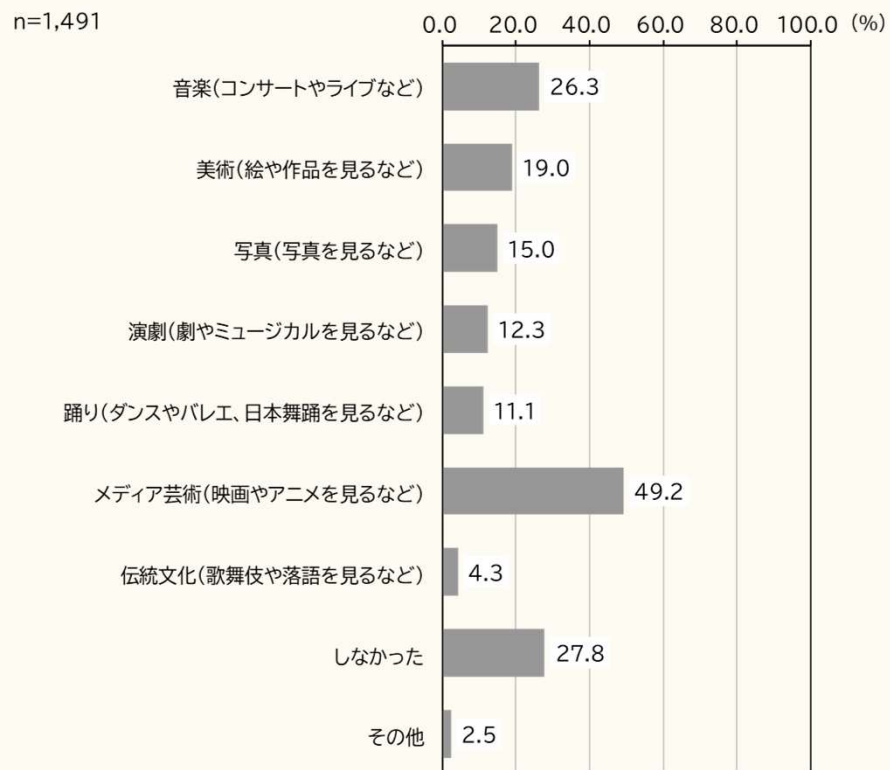


「発表できる機会(イベント等)の充実」が62.5%、「広報等でのイベントなどの周知」が59.4%、「活動場所の充実」が34.4%となっています。

子ども

1

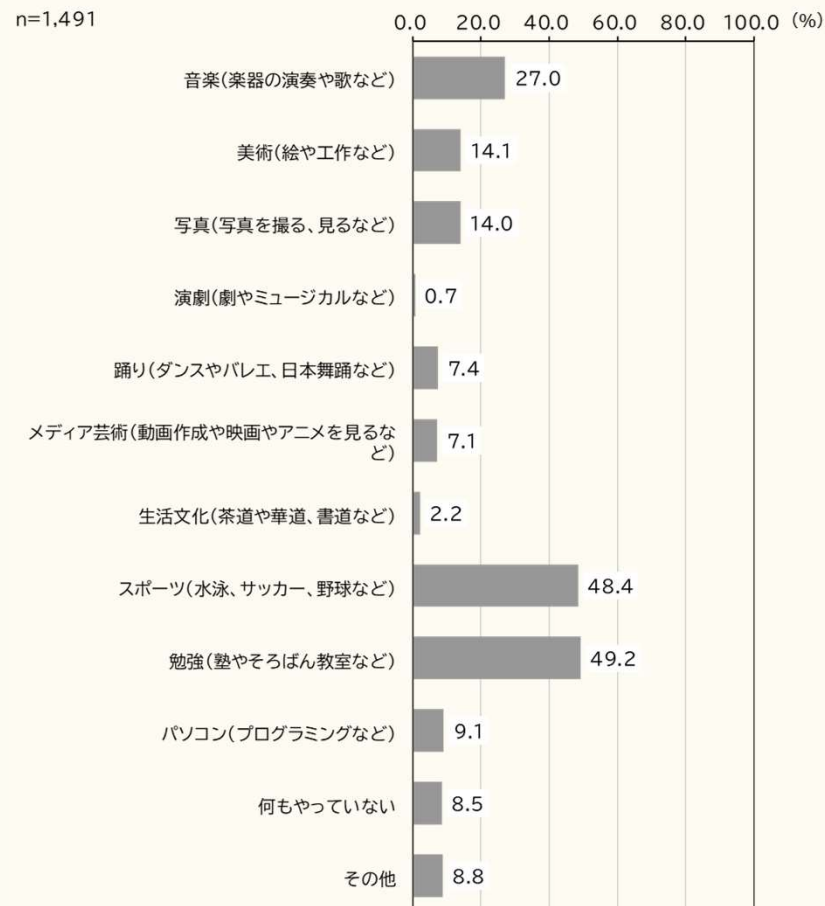
この1年間で映画館や美術館、市民会館などで実際に見たり、聞いたりしたものがあれば教えてください。(複数選択可)



「メディア芸術(映画やアニメを見るなど)」が49.2%、「しなかった」が27.8%、「音楽(コンサートやライブなど)」が26.3%となっています。

2

お休みの日や学校以外の時間ではどんなことをしていますか。(複数選択可)



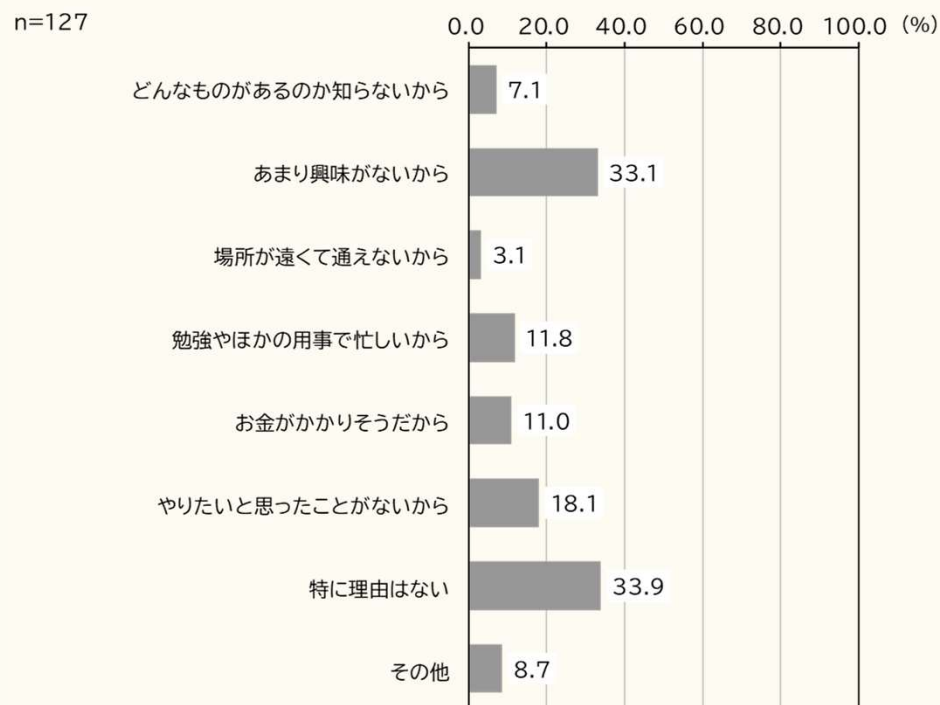
「勉強(塾やそろばん教室など)」が49.2%、「スポーツ(水泳、サッカー、野球など)」が48.4%、「音楽(楽器の演奏や歌など)」が27.0%となっています。

2 アンケートの調査結果

子ども

3

【2で「何もやっていない」と答えた方のみお答えください。】
何もやっていない理由などあれば教えてください。(複数選択可)



「特に理由はない」が33.9%、「あまり興味がないから」が33.1%、「やりたいと思ったことがないから」が18.1%となっています。

4

これから見たり、聞いたり、自分でやってみたいものはありますか。(複数選択可)



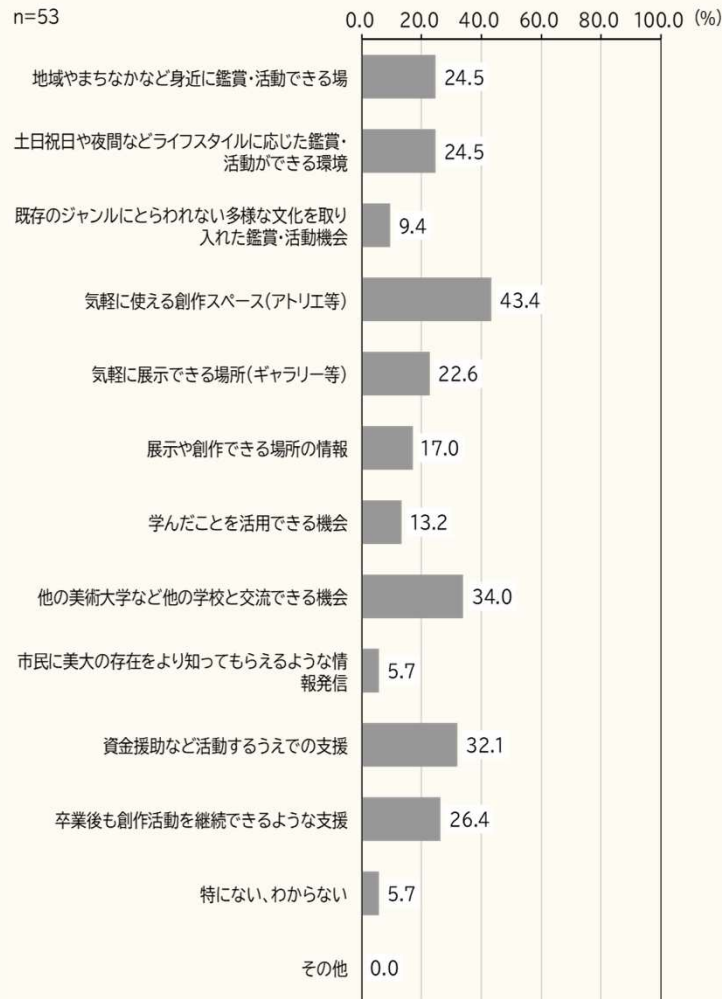
「音楽(楽器の演奏や歌など)」が38.2%、「スポーツ(水泳、サッカー、野球など)」が30.9%、「メディア芸術(動画作成や映画やアニメを見るなど)」が21.5%となっています。

美術系大学に通う大学生等

1

創作活動などを行うにあたり、どのようなことがあると良いと思いますか。(3つまで選択可)

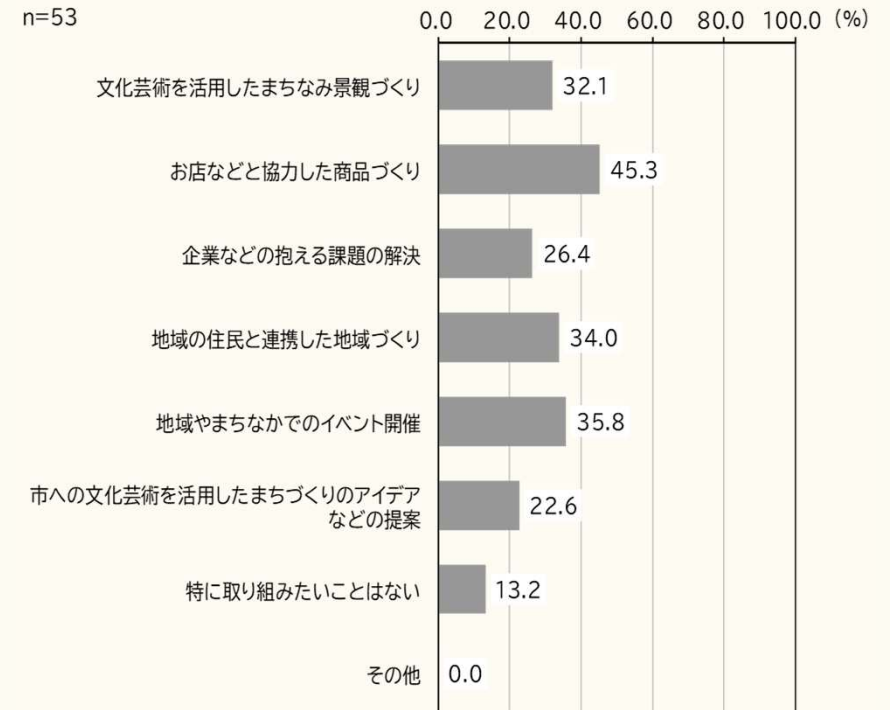
「気軽に使える創作スペース(アトリエ等)」が43.4%、「他の美術大学など他の学校と交流できる機会」が34.0%、「資金援助など活動するうえでの支援」が32.1%となっています。



2

専攻で学んだことを地域や社会で、どう活かしてみたいですか。(3つまで選択可)

「お店などと協力した商品づくり」が45.3%、「地域やまちななかでのイベント開催」が35.8%、「地域の住民と連携した地域づくり」が34.0%となっています。

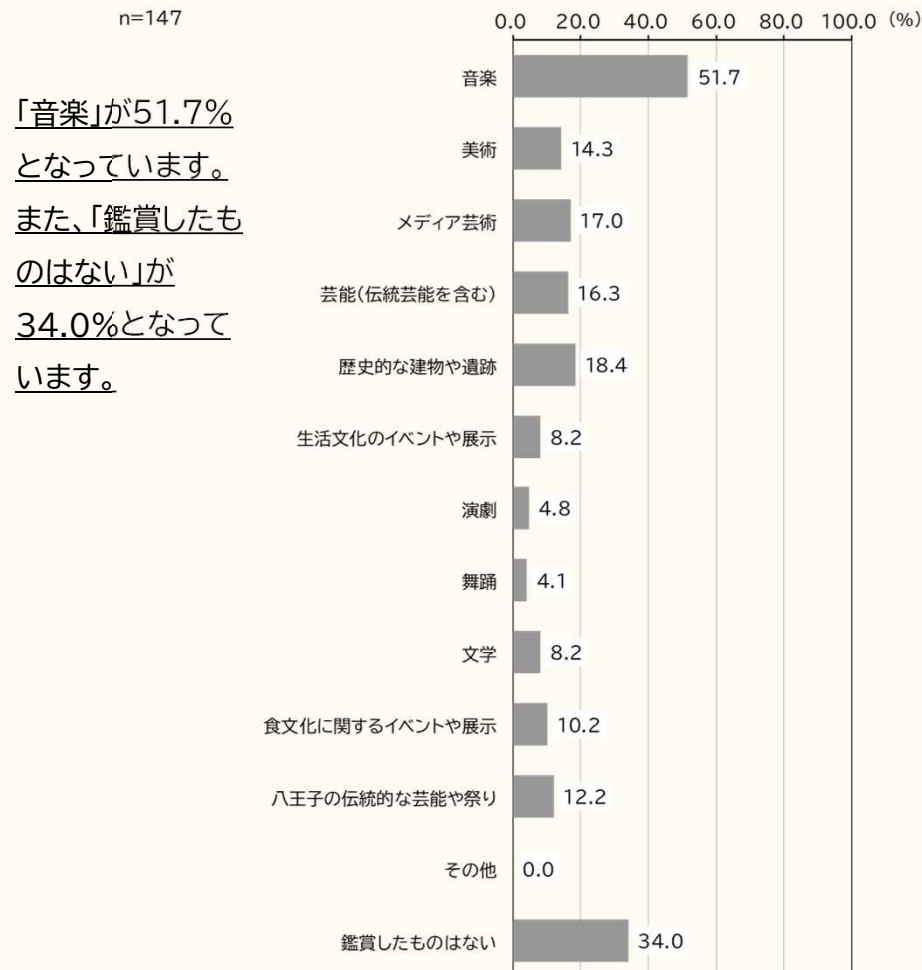


2 アンケートの調査結果

市政モニター

1

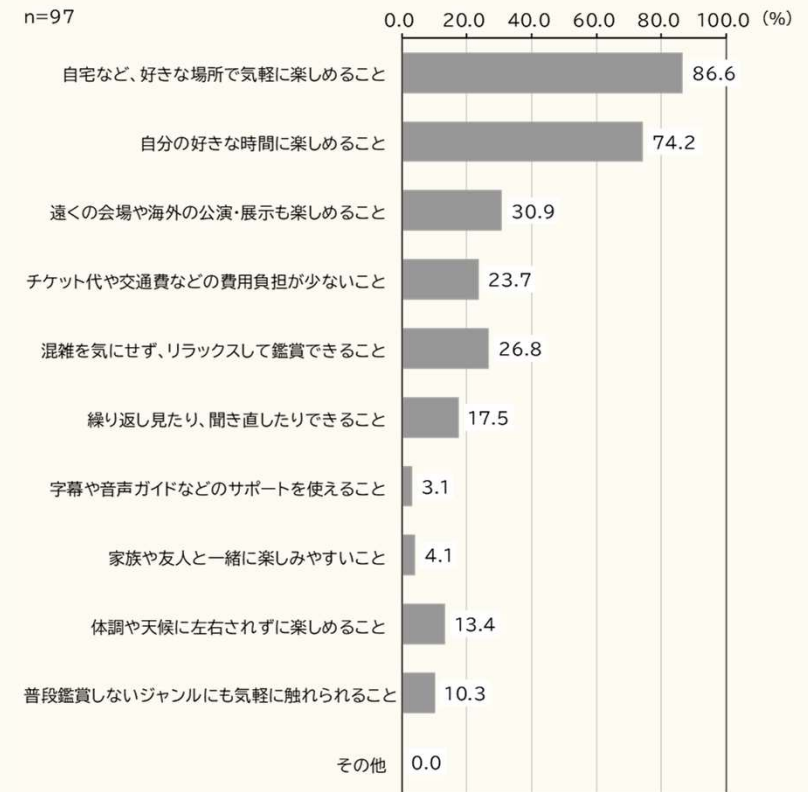
この1年間で、オンライン配信等で鑑賞したものはありますか。
(複数選択可)



「音楽」が51.7%
となっています。
また、「鑑賞したも
のではない」が
34.0%となっ
ています。

2

オンライン配信等で文化芸術を鑑賞することの良さは何だと思
いますか。



「自宅など、好きな場所で気軽に楽しめること」が86.6%、
「自分の好きな時間に楽しめること」が74.2%となっ
ています。

3 八王子市文化芸術振興条例

平成29年3月28日
条例第9号

文化芸術は、私たちの生活に豊かさや潤いをもたらし、人と人を結びつけ、まちの魅力を高めるものである。
私たちのまち八王子には、歴史と先人から受け継いだ伝統文化がある。また、全国有数の学園都市としての豊富な人材と資源を有している。このまちの多彩な地域性を活かし、文化芸術をさらに発展させ、後世へ引き継いでいくことが重要である。ここに、市民と市が手を携えてこのまちの文化芸術を振興するため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、八王子市における文化芸術の振興に関し、基本的な事項を定め、並びに市の責務及び市民の役割を明らかにするとともに、総合的かつ計画的に施策を推進することにより、もって豊かで潤いのある市民生活を実現することを目的とする。

(基本原則)

- 第2条 文化芸術の振興は、豊かな心を育む市民文化が発展するものでなければならない。
- 2 文化芸術の振興は、先人から受け継いだ伝統文化を継承するものでなければならない。
 - 3 文化芸術の振興は、市民相互及び市民と国内外の人々との文化芸術の交流を推進するものでなければならない。

(市の責務)

- 第3条 市は、前条の基本原則にのっとり、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進しなければならない。
- 2 市は、市民の自主的な文化芸術活動を促進し、これらの活動を支援するために必要な施策を講じなければならない。
 - 3 市は、文化芸術の振興に関する施策の推進に当たっては、広く市民と連携しなければならない。

(市民の役割等)

- 第4条 市民は、第2条の基本原則を理解し、文化芸術の振興に当たっては、自らが文化芸術活動の担い手となる役割を有する。
- 2 事業者は、文化芸術活動を行う市民及び団体の活動を支援するよう努めるものとする。

(文化芸術の振興に関する計画の策定)

- 第5条 市は、文化芸術の振興に関する施策を推進するため、文化芸術の振興に関する計画を策定するものとする。
- 2 前項の計画を策定するに当たっては、歴史、伝統文化及び学園都市等の地域性を踏まえ、文化芸術活動を行う者の自主性及び創造性を尊重するとともに、市民及び文化芸術活動を行う者等からの意見を十分に反映するよう努めるものとする。

(文化芸術に触れる環境の整備)

第6条 市は、広く市民が身近な場所で文化芸術に触れることのできる環境の整備のための施策を講ずるものとする。

(文化芸術活動を行う環境の整備)

第7条 市は、文化芸術活動を行う者が多様な活動を行うことができる環境の整備のための施策を講ずるものとする。

(文化芸術活動に関する情報の収集及び発信)

第8条 市は、市及び文化芸術活動を行う者が連携して文化芸術活動に関する情報の収集及び発信を行う環境の整備のための施策を講ずるものとする。

(文化芸術活動を担う人材の育成)

第9条 市は、文化芸術活動を担う人材を育成するための施策を講ずるものとする。

(文化芸術活動への子どもの参加の機会の確保)

第10条 市は、子どもが優れた文化芸術に触れ、文化芸術活動に参加できる機会の確保のための施策を講ずるものとする。

(文化芸術活動の支援等のための公共施設の活用)

第11条 市は、文化芸術活動の支援を行う拠点又は地域の文化芸術を創造する場として、公共施設を有効に活用するための施策を講ずるものとする。

(伝統文化の継承)

第12条 市は、先人から受け継いだ伝統文化への市民の理解を深め、後世へ継承するための施策を講ずるものとする。

(文化芸術の交流の推進)

第13条 市は、市民相互及び市民と国内外の人々との文化芸術の交流を推進するための施策を講ずるものとする。

(大学等との連携)

第14条 市は、学園都市としての地域性を活かして文化芸術を振興するため、市及び文化芸術活動を行う者が大学等と連携できる環境の整備のための施策を講ずるものとする。

(様々な分野との連携)

第15条 市は、文化芸術がまちづくり、教育、福祉、産業その他の様々な分野に影響を及ぼすものであることに鑑み、文化芸術の振興に係る施策の推進に当たっては、これらの分野に関わる者との連携を図るものとする。

4 八王子市文化芸術振興評議会開催要綱

(趣旨)

第1条 八王子市の文化芸術の振興に関する計画(以下「計画」という。)の推進にあたり、外部の視点からの意見又は助言を求めるため、八王子市文化芸術振興評議会(以下「評議会」という。)を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 評議会において意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 文化芸術の振興に関する計画の進捗状況を確認し、評価や見直しにより計画を着実に推進していくため、必要な事項
- (2) 市の文化芸術振興施策に関し、必要な事項
- (3) 指定管理者が施設を着実に運営していくために必要な事項
- (4) 前項に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要と認められる事項

(参加者)

第3条 評議会は、次に掲げる者から市長が参加を依頼する。

- (1) 学識経験のある者 4人以内
- (2) 各関係機関・団体から推薦された者 5人以内
- (3) 公募による市民 3人以内

(座長及び副座長)

第4条 評議会に、評議会を進行する座長及び副座長を置く。

2 座長及び副座長は、評議員の互選により選任する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代理する。

(参加者の参加の期間)

第5条 参加者に参加を依頼する期間は、最初の依頼から2年間とする。

(意見聴取等)

第6条 市長は、必要があると認めるときは、参加者以外の者の出席を求め、意見を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

(評議会の開催期間)

第7条 評議会の開催期間は、令和7年度までとする。

(庶務)

第8条 評議会の庶務は、市民活動推進部学園都市文化課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

5 表紙デザインコンセプトシート

八王子市は学園都市であるという強みを活かして、第2期八王子市文化芸術ビジョンの策定にあたり、表紙デザインを市内美術系大学の学生から公募しました。提出いただいたデザインの中から下記の作品を最優秀賞、優秀賞として選定し、最優秀賞を表紙と裏表紙に採用しました。

最優秀賞 多摩美術大学 美術学部
グラフィックデザイン学科 大西瑠菜さん



コンセプト

通っていた高校のそばの銀杏並木を題材に、八王子の風景と人の営みを千切り絵で表現したデザインです。重ねた色紙は、多様な文化が重なり合うまちの豊かさを象徴します。毎年違う銀杏の色合いや、手入れの手間も含め、文化を育て受け継ぐ営みになぞらえました。駅へと向かう人々の動きと、自然と生活が近接する景色を通じて、日々の暮らしの中で心を育む八王子の文化の魅力を描いています。

優秀賞 東京造形大学 デザイン学部
テキスタイルデザイン専攻 中野史花さん



コンセプト

市民が文化にふれながら交流できる場を、会話が行き交うカフェになぞらえてデザインしました。繰り返しの模様は、テキスタイルの手法を使ったリピートデザインです。カフェのテーブルやコップ、湯気のモチーフには、人が集まり対話が生まれる様子を重ねています。紙飛行機は情報が広がるイメージ、絵画には八王子の自然や伝統文化、音楽を象徴する五線譜を描き、まちにある多様な文化がつながり合う姿を表現しています。

第2期 八王子市文化芸術ビジョン

Hachioji Vision for Arts and Culture

令和8年(2026年)3月

発行：八王子市

編集：市民活動推進部 学園都市文化課

〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号

電話：042-620-7409

FAX：042-626-0253

表紙・裏表紙デザイン：多摩美術大学 美術学部

グラフィックデザイン学科 大西瑠菜

※本冊子は再生紙を使用しています。



あなたのみちを、
あるけるまち。

八王子